

平成 17 年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人首都大学東京の平成17年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条の規定により、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）の平成17年度業務実績に係る年度評価を、「年度評価方針」（平成18年2月公立大学分科会決定）により実施しました。

年度評価は、中期計画に基づき法人が毎事業年度開始前に作成した年度計画について、評価委員会が、当該年度の実施状況の調査及び分析を行い業務実績全体について総合的に評定を行うものです。

今回の年度評価は、平成17年4月の法人設立後初めて行ったもので、法人の自主的・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、具体的には、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、年度計画の実績及び法人の自己評価並びに年度計画設定の妥当性も含めて、総合的に評価しました。

評価委員会としては、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、効率化、活性化等が図られることにより、教育研究が一層充実することを期待します。

なお、今回の評価委員会による年度評価を踏まえ、翌年度以降の年度評価について、見直しを行うなど、改善・充実を図ることが重要であると考えています。

平成18年 8月28日

東京都地方独立行政法人評価委員会

委員長 原島文雄

一目 次一

I 全体評価	1
II 項目別評価	7
III 参考資料	19

I 全体評価

I 全体評価

1 総 評

- ・公立大学法人の設立と首都大学東京の開学を17年度同時に実施するという困難な状況の中、教育研究、法人運営などの各分野における実績は、設定した年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。
- ・とりわけ、受験生等に対する学校説明会や高校訪問などを通じた情報提供、入試広報の充実、ファカルティ・ディベロップメント（F D）など教育の質の向上に向けた取り組み、あるいは、首都大学東京の目的に合わせ設置した新たなコースなどは、順調に推移していると思われ、首都大学東京の大学像の具体化に寄与することが大きいと思われる。
- ・大学運営の意思決定システムを理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型へ転換したことについて、教職員へ一層の浸透を図ることが必要である。
- ・今後、首都大学東京は、教育及び研究のポテンシャルをさらに高めるとともに、対外的な情報発信を強めて「首都大学東京のブランド力」を高めていくことを望む。
- ・法人運営の面では、公立大学法人としての新たなモデルを東京から発信するというミッションがあり、より一層柔軟で効率的な組織運営を図ることが望まれる。
- ・法人化によるメリットを経営資源として最大限生かし、社会に開かれた大学としての使命を自覚し、法人組織の無駄や非効率を排除し、理事長・学長のリーダーシップによる統治への求心力を高めることは、これから公立大学法人の運営にとって不可欠である。
- ・公立大学法人としての使命と責任を踏まえ、「新しい理念の大学」の実現と、中期計画の達成に向け更なる努力を望む。

2 教育研究について（特色ある取組みなど）

- ・大学全入時代を迎えるなか、入学者選抜の改善、アドミッション・ポリシーに基づく特色ある入学者選抜を開始するなどの取り組みに進捗が認められる。今後は、入学後の成績などを検証し、入学者選抜方法の更なる改善を図られたい。
- ・学部学生に対する「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「現場体験型インターンシップ」などの基礎・教養教育は、首都大学東京の独自性と特色ある教育の取り組みであり、学生からも一定の評価を得ている。今後も都市教養科目群などを充実することを期待する。
- ・単位バンクシステムは制度上の基盤整備を行ったことは評価できる。今後は、学内外で単位取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げる必要がある。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）、自己点検・評価の実施、成績評価法の改善など教育内容を改善する取り組み、また学生サポートセンターを設置し、学修カウンセラー、就職カウンセラーを配置するなど各種の学生支援に対する取り組みについて努力しており評価できる。
- ・各学部共通な成績評価基準の作成など未整備なものは、速やかに進める必要がある。
- ・研究面においては、「大都市の課題解決に資する研究」という目標に沿った独自性と学術性の高い研究が取り上げられ評価できる。
- ・産学公連携、社会貢献などは大学が担うべき活動であり、産学公連携センターの開設、都との各種の連携事業の推進、都民を対象としたオープンユニバーシティの開設など、首都大学東京の特色ある活動として評価できる。
- ・大学院では、設置認可が平成16年9月末となり、通常より学生募集の時期が遅れたという特殊事情があるにしても、定員充足率の低い専攻が見受けられる。大学院については、平成18年度からの研究科の再編成を行ったところであり、今後は、定員充足率の向上に努めるとともに、入試広報の充実などの対応を図られたい。
- ・分散型キャンパスに対応し、学生や教職員の負担軽減への配慮が必要である。

3 法人の業務運営（財務運営含む）状況について

- ・改革期において、理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型の運営は、迅速で効率的な法人運営に欠かせない。また学外有識者を加えた、経営審議会、人事委員会の設置・運営による法人運営は、適正に執行されていると評価できる。
- ・理事長・学長のリーダーシップのもとに戦略的に法人及び大学運営を行うための「経営・教学戦略委員会」の設置・運営などはおおむね評価できる。
- ・新たな教員人事制度としての任期制・年俸制・教員評価制度の導入などは評価できる。
- ・今後、制度導入の趣旨を踏まえ、新たな教員人事制度を通じた組織と人材の活性化に向けた仕組みづくりや裁量労働制の導入・実施は速やかに行う必要がある。
- ・財務運営においては、総じて年度計画を順調に実施していると判断する。
- ・外部資金獲得額の増加や寄附金制度の一層の活用が必要である。また、予算管理を常時適切に行い、戦略的かつ弾力的な予算配分や資源配分など一層推進することを望む。
- ・施設設備の中長期的な保全、改修について、総合的な計画の策定と着実な実施が必要である。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

- ・ 法人の設立及び首都大学東京の開学により、理事長・学長のリーダーシップの發揮による新たな意思決定システムにより、大学運営が変わったことを、教職員及び学生が共通的に認識することが重要である。
- ・ これまで以上に大学運営を充実させるためには、学長のリーダーシップを支える人材の発掘や人材育成などが望まれる。
- ・ 法人及び大学組織の内外に向けた積極的な情報発信と、「首都大学東京のブランド力」の形成を通して、首都大学東京のアイデンティティーを早期に確立することを望む。
- ・ 首都大学東京の特色と優位性を背景とした教育・研究のさまざまな取り組みは、学生や社会の要求に応える条件を備えているとともに、今後の大学運営の求心力となるものである。
- ・ 中期計画及び年度計画の提示・策定など組織目標の合意形成や大学運営の取り組みにより、新しい大学の理念を教職員一丸となって共有化することが最も重要である。
- ・ 法人運営に当たっては、運営費交付金、自己収入、外部資金などの収入をどのようにバランス良く構成するかが課題である。今後は、運営費交付金制度は維持しつつも、自己収入と外部資金を増額し、運営費交付金への相対的な依存度を下げる工夫が望まれる。
- ・ 法人の効率的・効果的な運営に向け事務の効率化や人件費の抑制など、引き続き努力していく必要がある。また、管理会計方式の考え方の導入により、予算配分の仕組みやコスト分析、新規事業の企画・立案・実施に際して十分な財政的な検討ができるよう、中長期的な視点に立ち法人全体及び部門別の財務分析が望まれる。
- ・ 中期計画に基づき多くの重要課題に取り組んでいるが、各年度及び事業ごとの実績を十分に検証し、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映し、着実に実施されることを期待する。

II 項目別評価

II 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価を行った。

評定	1… 年度計画を順調に実施している。 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。
----	--

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

アドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく特色ある入学者選抜を実施し、大学が求める人材の確保に努めたことを評価する。入学者選抜方法と入学後の成績の相関関係については、継続的に調査・分析し、今後の入試制度の改善の基礎資料とするなどを望む。

入試広報については、高校訪問、進学ガイダンスなど教職員一体となった意欲的な取り組みは評価できる。今後、高校への出張講義、オープンクラスなど全学部での取り組みと改善が必要である。

大学院の平成17年度入学者選抜については、設置認可時期が9月末となり、通常より学生募集時期が遅れたという特殊事情があるにしても、博士課程を中心に収容定員を満たしていない専攻が多くみられる。大学院については、平成18年度からの研究科の再編成及び入学者選抜を行ったところであり、今後は、収容定員の充足に努め、入試広報などの充実を図ることを望む。

【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

首都大学東京の基礎・教養教育である、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践的英語教育、現場体験型インターンシップなどは、特色ある教育の取り組みであり、高く評価できる。今後は、実施状況の検証と更なる改善を期待する。

学生のキャリア形成に応じ履修の幅を広げるため、学外の教育資源を単位として認定する「単位バンクシステム」については、今年度、制度基盤が整備されたことは評価するが、全学的な取り組みとして登録科目を拡大することを望む。電子シラバス、教員プロフィールを公表することは当然のことであり、データ整備を行い早急に公開すべきである。また、分散型キャンパスに対応するため、e-Learning の活用の検討が望まれる。

【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

平成18年度の新大学院の設置・再編成に向け、設置理念や研究科の特性に応じた教育課程を編成したことは評価する。今後は、他大学との差別化を十分意識し、首都大学東京の特色を生かし、社会人向けのリカレント教育を含め、専門知識と技術習得のバランスのとれた特色のある大学院教育の展開が望まれる。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

ファカルティ・ディベロップメントについては、FD委員会による積極的な取り組みが行われており、授業評価の実施や授業改善に関する実践報告などの活動は評価できる。今後は全学部への拡大や他大学の状況を調査・分析するなど、一層の充実を望む。

一方、自己点検・評価結果の教育現場への反映、全学共通の成績評価基準の作成、授業科目情報の公表などは検討中ため、計画が十分に達成されていない。今後は、これら検討中の事項については、速やかに実施することを望む。なお、工学系にあってはJABEE（日本技術者教育認定制度）の認定について、検討を進めることが望まれる。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンターの設置】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生の教育や生活に対するニーズを的確に受けとめ、学生サービスを高めることは、大学教育に求められる新たな要素であり、学生サポートセンターの設置、教員のオフィスアワーの設置など学修面で学生支援を強化した点は評価する。

今後は、講義や研究指導の時間帯以外での学生に対する指導時間の確保の重要性について、教員間で共通認識を更に深めていく必要がある。学生の満足度調査などを、毎年度、定期的に実施するなど、更なるサービス向上を図ることを望む。

【学修に関する支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学部(系)によって対応が様々であるものの、全体として、学修カウンセラーの配置、教員のオフィスアワーの設置など学修に対する支援体制の充実が進んでいることは評価する。また、図書情報センターのレファレンス機能の充実などがおおむね進んだことも評価できる。

今後は、学部(系)の特性に応じた、学修に対するきめ細かな支援体制を更に充実されることを期待する。

【学生生活支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

ホームページを活用した学生サービスに関する情報提供など、学生生活の支援体制が整えられつつある。成績優秀者表彰制度の一環として授業料減免制度を導入することは経済的観点のみならず、学生のモチベーションを高める点や社会的観点からも重要である。今後は、効果的な運用及び制度の充実を望む。

【就職支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

就職課の設置、就職カウンセラーの配置等により、これまでの都立の大学では遅れていたとされる、キャリア形成支援及び就職支援体制が強化されたことは評価する。

今後は、「キャリア形成支援の取り組み基本方針」に基づき、低学年からのきめ細かなキャリア形成支援体制の整備や今年度実施された各種プログラムの更なる充実などに積極的に取り組むことを望む。

【留学支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

留学を希望する学生に対しては、手続的な支援に留まることなく、十分な成果が上がるよう支援制度を整備し、積極的な展開を望みたい。

今後は、単に留学を支援するだけでなく、特に首都大学東京と関係の深い講座のある大学や外国の首都にある大学と積極的に提携し、これにともなった学生の交流という形での留学支援が望ましい。未策定の留学支援方針、支援計画を早期に策定し、留学支援に努めること。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外国人留学生に対する学修、生活面での支援や、日本語学習支援の充実を図ったことは評価する。

今後も引き続き、学修、生活面での支援を充実するとともに、留学生に対する適応相談体制を充実させることを望む。未策定の外国人留学生支援方針、支援計画を早期に策定し、外国人留学生支援に努めること。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

進路や生き方にかかわる学生のメンタルな悩みへの大学の対応は、学生の修学・生活面の支援において必要であり、学生に対する適応相談を積極的に行っている点は評価できる。

今後、適応相談資料等は個人情報として適切に保護するとともに、学年進行により学生が各キャンパスに移動した時も、各キャンパスに引継ぎ、学生が卒業するまで適正に保管し、適切に適応相談に対応することを望む。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生生活実態調査の実施及び結果の分析、それに基づき改善策を策定したことなどは評価できる。

今後は、首都大学東京の学生と他大学生との生活実態比較などを基に、学生ニーズに対する首都大学東京の総合的な戦略を望む。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

「大都市の課題解決に資する研究」をテーマに各部局において、先端的、学際的研究に取り組んだことや、都の試験研究機関、他大学、海外の大学と連携し、共同研究を推進したことは評価できる。また、都及び他の自治体との連携を通じた研究成果の社会還元が進んだ点も評価できる。

今後は、首都大学東京の使命として大都市問題をテーマとした研究と研究成果の社会還元を、継続的かつ積極的に取り組むことを望む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

研究活動の活性化を目的とした研究費の競争的資金配分や、国等の外部資金獲得のための体制整備などの取り組みは評価する。今後は、大都市問題について外部との共同研究や受託研究を進めるとともに、戦略的な研究とそれに見合った競争的な資金配分の機能を高め、大学組織と研究機能の高度化により、研究体制の充実を図ることを望む。

また、外部資金、特に科学研究費補助金は、各大学の申請件数が公表されており、その大学における研究の活性化の指標の一つとなっている。体制整備により申請は着実に増加しているが、一層の努力を期待する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産学公連携センターを設置し、コーディネーター、知的財産マネージャーの配置などにより、技術相談件数、受託研究・共同研究件数、特許出願件数などが増加しており、一定の基盤整備ができたことは評価する。

今後は、これまでの取り組みを充実・発展させるとともに、資金・人材・情報の交流を活発にするための制度の整備を求める。

(2) 都政との連携に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

都政のシンクタンクとして機能を発揮するため、都に対し連携可能なプロジェクトの提案、ニーズ調査の結果、18件のプロジェクトを事業化し、研究成果の都政への還元が着実に進んでいることは評価する。

今後は、都政のシンクタンク機能として更なる向上を図るとともに、都との連携強化に一層努めることを期待する。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンユニバーシティを開設し、教養講座やキャリアアップ・リカレント講座等による、都民への知の還元の取り組みを進めたことは評価する。

今後は、飯田橋キャンパスを中心に、講座内容の充実、拡充を行うとともに、講座開講率の向上など、事業展開を進めることを求める。

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

設置認可申請、大学説明会、入学者選抜の実施など開学に向けた準備を着実に行い、入学定員を確保し、18年4月の開学を迎えたことは評価する。

しかし、産業技術大学院大学の理念、教育の特色などが受験生や企業等に必ずしも十分に浸透していない面が、入学者選抜状況等からうかがえる。

今後は、知名度や認知度をアップさせるため、メディア広報戦略を再構築し、産業技術大学院大学が育成を目指す人材像の周知を、企業などに向けて展開することが望まれる。

IV 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

都立4大学の在学生に対する卒業に向けた教育課程の保障や履修相談・指導など適切な措置を実施した。

今後も、学生の学修機会の確保などについて、適切に対応することを求める。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学修カウンセラーの配置、教員のオフィスアワーの設置などにより学修に対する支援体制の充実が進んでいること、ホームページを活用した学生サービスに関する情報提供などにより学生生活支援の体制が整えられつつあること、就職課の設置、就職カウンセラーの配置等により、これまでの都立の大学では遅れていたとされるキャリア形成支援及び就職支援体制が強化されたことは評価する。

今後は、支援体制を検証し、学生のニーズに応える体制づくりが望まれる。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

経営・教学戦略委員会の設置など、法人運営の戦略性、迅速性、効率性の強化に向けた取り組みが実施されている。特に、経営企画室の設置は、理事長及び学長のリーダーシップのもとに法人運営を戦略的、効果的に進める上でコアとなる組織であり、経営と教育研究の強化に向け法人全体を牽引する役割を担う組織として、今後の発展に期待する。

これまで以上に大学運営を充実させるためには、学長のリーダーシップが重要であり、迅速な意思決定と教育・研究の現場などからの声に柔軟に対応するための人材の発掘や、人材育成などが望まれる。

また、理事長、学長、部局長の意思決定に関しては、判断基準となる基本方針や意思決定プロセスについて、教職員に対して、一層の周知徹底を図ることを望む。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

大都市の課題解決に資する人材を育成するという首都大学東京のミッションに照らし合わせると、既存の学統、学系を超えた現代的な教育研究のニーズに沿った学部教育の構築を目指した、インダストリアルアートコースや都市政策コース、観光・ツーリズムコースの設置準備は評価できる。

今後は、組織のリストラクチャリングの方式と教育研究組織の見直しを実現するシステムを確立することが望まれる。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

適切な規模の教職員数によって組織運営を適正化し、経営の効率化を進めることはあらゆる組織に求められており、任期制・年俸制の導入や業績評価により年功序列型人事から脱皮を図って組織に活力をもたらすことは、人事政策面から求められる経営の課題である。

こうした点から、困難を伴いながらも、平成17年度中に任期制・年俸制・教員評価制度をトータルに捉えた教員の新たな人事制度を構築し、18年度からの制度導入に至ったことについては評価する。

今後、教員の新たな人事制度の実施に当たっては、導入趣旨に沿った運用を行い、制度の定着と更なる整備を着実に進める必要がある。また裁量労働制についても、導入・運用の必要性に鑑み、速やかに実施すべきである。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

情報ネットワークの整備や分散型キャンパスの事務効率向上に向けたインターネット回線の速度向上など、業務の効率的運営を進める取り組みが実施された。

今後は、簡素で効率的な法人運営を図り、分散型キャンパスに対応するため、他大学や民間の先進的な事例を参考に、ネットワークを生かした組織の簡素化をより一層進めることや、法人事務職員の資質向上を図るなどの取り組みが望まれる。

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

産学公連携センターを設置し、産学公コーディネーターを配置するなど、外部資金獲得体制を整備した点は評価する。しかし、外部資金獲得額が10億円という数値目標を大幅に下回ったことは課題である。この結果について、調査・分析するなど今後に向けて検討が必要である。

今後、企業からの外部資金獲得に向けて、大学としての取り組み姿勢、体制・制度、教員の意識変革、獲得に対するインセンティブなど一層の改革が望まれる。

また、寄附金を基にした奨学生制度の創設などの整備が遅れた点も課題であり、早急な対応が望まれる。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

授業料等の減免については家計の現状など社会的背景にも考慮して、成績優秀者へのインセンティブを高めるべきであり、18年度から成績優秀者表彰制度の一環として授業料減免を行うとしたことは評価する。

なお、学生納付金に関しては、法人という設置形態に伴う大学の個性と社会情勢に見合ったフレキシブルな設定を可能にすべきであるとともに、学生一人当たりに投入される年間経費や受益者負担額の妥当性の検証など、法人らしい分析の実施とそれに関する学生への説明責任を果たすことが望まれる。

また、学生納付金の納入方法については、学生の一層の利便性を考慮することを期待する。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

受講者アンケート等で、都民・受講者ニーズの把握などにより、サービスの見直し、改善への努力が認められた。

今後は、各講座の受講者数が都民ニーズを反映していることを踏まえ、講座の見直しと収支バランスの改善、受講者拡大に向けた都民に対する更なるPR活動が必要である。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

契約の合理化や集約、省エネルギーの徹底を通して経費節減に努める一方、アウトソーシングなど法人経営のメリットを生かした取り組みが実施された。

今後は、事業年度ごとに具体的かつ定量的な目標を設定し、結果を厳正に評価するとともに、新たな課題をつくり、更なる抑制に取り組むことが望まれる。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学内施設の活用は、学内外のニーズに適切に対応するなど、施設の有効活用の拡大への取り組みが認められた。

資産の有効活用及び適正な運用を図るため、特に保有施設の中長期的な改修計画については、早急に策定するなど適切に対応する必要がある。

今後、資産運用の効率化・適正化については、目標設定と結果の評価が求められるとともに、ハード面のみならず、保有知財などの活用による資産価値の最大化を進める基盤整備が望まれる。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

経営努力認定に基づく剰余金の戦略的な事業への活用は、法人化による経営上の重要なインセンティブであり、早急に活用の仕組みの構築が必要である。

また、財務運営にあたっては、予算管理を常時適切に行い、戦略的かつ弾力的な予算配分や資源配分など一層推進することを望む。

VII 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

年度計画の策定や平成18年度の自己点検・評価の実施に向けた実施方針等に取り組んだ。

今後は、第三者評価の実施へ向けた体制整備が必要である。

VIII その他業務運営に関する目標を達成するためによるべき措置

1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

広報は、大学の経営戦略において、社会のイメージ形成上きわめて大きな要素である。これまでの大学像からの脱却と首都大学東京の新たなイメージ作りに、入試広報をはじめメディア展開の効果が認められる。また、教職員が一体となって大学説明会や高校訪問といった広報活動に参加したことも特筆す

べきである。

今後は、中長期的な法人運営の観点から、広報戦略を策定し、広報のプロを活用するなど効果的、効率的な広報活動を図る必要がある。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

教育研究以外の情報もホームページ上で公表するなど、社会的な情報発信機能とともに情報公開に適切に対応するなど、透明性を確保している。こうした情報開示は大学に課された社会的責任の一部であり、その取り組みに一定の実績が認められた。

今後は、一方的な発信だけでなく、受信者とのコミュニティ作りなど、一歩進めた施策が必要であるとともに、学生モニターなどにより見る側の立場に立って、ホームページのデザイン向上を目指すことが望まれる。

3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

学内施設の適切・計画的な維持更新には、設立団体の適正な財政支援が必要であるが、法人においても各キャンパスの施設改修計画の策定が不可欠であり、早期の策定が必要である。

今後、施設改修計画策定にあたっては、保守点検や清掃・施設管理など、光熱水費以外の経費などライフサイクルコスト全般にわたる経費を考慮し、しっかりととした中長期的な計画を立てる必要がある。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

労働安全衛生体制の徹底には、教職員及び学生への周知の体制、教育などの整備が不可欠である。全学組織である安全衛生会議を設置し、体制整備を進めた点、教職員や学生に対する安全衛生管理教育に取り組んでいる点などは、評価できるが、今後、より一層の充実を望む。

災害発生時の危機管理体制やライフラインの確保などにおいて一部未整備の部分があり、さらに、大災害時に不可欠な地域との連携体制の整備も遅れていることは課題である。

また、大規模災害時に一時避難所になるキャンパスは、大震災など具体的な状況を想定し、法人及び大学内の指揮命令系統や判断基準などのマニュアルを策定することが必要である。

今後は、大都市の課題を解決する大学として、安全管理に関しては、他大学のモデルとなるような取り組みを期待する。

5 社会的責任に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

地球温暖化への対策、セクシュアルハラスメントやアカデミックハラスメントの防止対策まで、引き続き大学の社会的責任を果たすため、教職員のモラルの確立に向けた措置の促進を期待する。

また、これらに加え、内部告発の受け皿について、学外の第三者の活用を含めて検討、整備するなど、大学が社会的責任を果たすための方策を検討し、整備することを望む。

III 參 考 資 料

平成17年度

公立大学法人首都大学東京

業務実績報告書

平成18年6月人京
公立首都大学学法東京

公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価（年度評価）方針及び評価方法

1…年度計画を順調に実施している。

2…年度計画をおおむね順調に実施している。

3…年度計画を十分に実施できていない。

4…業務の大幅な見直し、改善が必要である。（公立大学分科会が特に認める場合）

公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績評価（年度評価）は以下に示す評価の基本方針及び評価の方法により実施する。

1 評価の基本方針

(1) 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。

(2) 評価を通じて法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。

(3) 法人の業務運営の改善・向上に資する。

(4) 都民への説明責任を果たす。

(5) 教育研究に関しては、その特性に配慮し、事業の外的的、客観的な進行状況の評価を行う。

2 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」、「全体評価」、「全体会員による実績評価」、業務実績報告書の様式は公立大学分科会が別に指定する。

(1) 業務実績報告

業務実績報告書の作成については、おおむね以下のとおり作成するよう求められる。

法人は、自らが実施する自己点検・評価結果を踏まえて、年度計画に記載されている項目ごとに、業務実績を検証し、業務実績報告書を作成。作成にあたっては、年度計画各項目の業務実績とともに、当該項目の達成状況を各項目ごとにA～Dの4段階で自己評価し、業務実績報告書に記載する。

なお、特筆すべき事項があれば特記事項として、記載する。

評語については、おおむね以下の考え方を基準とする。

A…年度計画を当初予定より上回って実施している。
(特に優れた実績を上げているもの)

B…年度計画を当初予定どおり実施している。
(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)

C…年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。
(達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)

D…年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。
(達成度が60%未満と認められるもの)

(2) 項目別評価

①業務実績の検証

項目別評価を実施するにあたって、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証を行う。

検証は、法人とのヒアリングにより実施する。

②業務実績の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を年度計画の大項目ごとに1～4の4段階で評価する。

なお、教育研究に関する事項については、事業の外的的、客観的な進行状況の評価を行う。専門的観点からの項目別評価は行わない。なお、特筆すべき点、遅れている点があればコメントを付す。

(3) 全体評価

項目別評価結果を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について記述式により評価する。

特に大学改革を推進するための取組みについては積極的に評価する。

3 評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

- ① 公立大学分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価結果をとりまとめ、評価結果（案）を作成する。

- ② 評価結果（案）を法人に示すとともに、評価結果（案）に対する意見申し出の機会を法人に付与する。

- ③ 法人からの意見申し出を踏まえ、公立大学分科会において評価結果（最終案）を作成する。

- ④ 東京都地方独立行政法人評価委員会において、評価結果を決定する。

- ⑤ 東京都地方独立行政法人評価委員会が、評価結果を知事に報告するとともに、法人に通知する。

4 評価業務スケジュール

事項	時期	時期
年度終了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） (年度終了後、3ヶ月以内に提出)
評価	7月～8月	○業務実績検証（法人とのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）作成 ○法人からの意見申し出機会の付与 ○評価結果（最終案）作成 ○評価結果の決定（東京都地方独立行政法人評価委員会） ○評価結果の知事への報告及（法人への通知） ○財務諸表意見表明、財務諸表報告（法人への通知） ○議会報告（評価結果報告）及び公表
報告・公表	9月	○議会報告（評価結果報告）及び公表

5 その他

本評価方針及び評価方法については、各事業年度の業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会において見直すことができる。

法人の概要

1 現況	2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標																												
(1) 法人名 公立大学法人首都大学東京	【基本理念】 公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究とともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する。																												
(3) 所在地 東京都新宿区	【首都大学東京の重点課題】 首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。 ① 都市環境の向上 ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築 ③ 活力ある長寿社会の実現																												
(4) 役員の状況 理事長 高橋 宏潤一 (首都大学東京学長) 副理事長 西澤 寛司 (事務局長) 監事 村山 守屋 復晴 (非常勤)	【教育】 学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。 【研究】 「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。																												
(5) 業務内容 ① 首都大学東京を設置し、これを運営すること。 ② 首都学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 ④ 公開講座の開設その他の学生に対する学習の機会を提供すること。 ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。	【社会貢献】 都政を通じ、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体（NPO）、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、市民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。																												
(6) 設置大学 ① 首都大学東京 学部：都市教養学部（人文・社会系、法学系、経営学系、理工学系）、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部 研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理学研究科、都市科学研究科、保健科学研究科 ② 東京都立大学 学部：人文学部、法学院、経済学部、理学院、工学部 研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、工学研究科、工学研究科、工学研究科 ③ 東京都立科学技術大学 学部：工学部 研究科：工学研究科 ④ 東京都立保健科学大学 学部：保健科学部 研究科：保健科学研究科 ⑤ 東京都立短期大学	【4 大学の教育の保障】 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間ににおいて在学生がいなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。																												
(7) 学生数（平成17年5月1日現在）	【法人運営】 地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自衛的な運営を行う。 また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を強力化する。経営努力により生み出された剰余金等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。																												
(8) 教職員数（平成17年5月1日現在） ① 教員数（常勤教員のみ） 702名 ② 教員以外の職員数 403名	<table border="1"><thead><tr><th>大 学 名</th><th>学 部 等</th><th>大 学 院</th><th>合 计</th></tr></thead><tbody><tr><td>首都大学東京</td><td>1,630</td><td>747</td><td>2,377</td></tr><tr><td>東京都立大学</td><td>3,669</td><td>1,013</td><td>4,682</td></tr><tr><td>東京都立科学技術大学</td><td>632</td><td>164</td><td>796</td></tr><tr><td>東京都立保健科学大学</td><td>600</td><td>51</td><td>651</td></tr><tr><td>東京都立短期大学</td><td>461</td><td>0</td><td>461</td></tr><tr><td>合 计</td><td>6,992</td><td>1,975</td><td>8,967</td></tr></tbody></table>	大 学 名	学 部 等	大 学 院	合 计	首都大学東京	1,630	747	2,377	東京都立大学	3,669	1,013	4,682	東京都立科学技術大学	632	164	796	東京都立保健科学大学	600	51	651	東京都立短期大学	461	0	461	合 计	6,992	1,975	8,967
大 学 名	学 部 等	大 学 院	合 计																										
首都大学東京	1,630	747	2,377																										
東京都立大学	3,669	1,013	4,682																										
東京都立科学技術大学	632	164	796																										
東京都立保健科学大学	600	51	651																										
東京都立短期大学	461	0	461																										
合 计	6,992	1,975	8,967																										

全般的な状況

平成17年4月、都立の4大学を再編・統合し、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として、新たに首都大学東京が開学した。同時に公立大学法人首都大学東京が設立され、首都大学東京の設置・運営主体となつた。

平成17年度は、法人化、首都大学東京の開学、そして新たな理念に基づく教育研究組織の再編という、3つの大きな変化の中で、開学した首都大学東京を円滑に運営し、早期に軌道に乗せることともに、今後の発展に向けた確かな基礎を築くことを基本として、運営に取り組んだ。

中期目標及び中期計画の達成に向け、17年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

1 首都大学東京の開学

○大学の理念に即した特色ある教育の開始

・大都市をはじめ広く国内外の実社会で様々な課題を解決し、リーダーシップを発揮し得る人材の育成を目的として、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践的英語教育、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップなどの新しい基礎・教養教育を導入した。

・開学と同時に、アカデミック・アシスタント活動を行う全学的な組織を整備し、活動に基づく改善を実現した。学生による授業評価等に基づき、個々の授業を改善するとともに、その結果に基づく改進を実施するなど、運営にもより、17年度後期授業にも開示された。

・学生の将来設計においては、「単位バンクシステム」を導入した。また、平成18年度からは「青年海外協力隊」へ参加する活動を「特定社会活動」として単位認定の対象とした。

・首都東京アドミッションボリシーを明確にし、高校訪問や大学説明会など、積極的な入試広報を展開するとともに、ゼミナール入試などの特色ある多様な入学者選抜を行い、大学の理念に即した意欲あふれる学生を受け入れた。

・開学に伴い、学生生活全般における学生支援を中心とした学生サポートセンターを設置した。教員による履修指導を実施するとともに、キャリア形成支援の専門的知識をもつ学修カウンセラーによる学生の自律的進路選択の支援を開始するとともに、新たに就職課を設置し、就職カウンセラーによる相談やセミナーなど就職支援の充実を図った。

・平成18年度から大学院を大学の理念に基づく内容及び構成にするため、準備を行ない文部科学省に届出を行った。新たな大学院の理念を先取りする形で、文部科学省の「魅力ある大学院教育ニシニアタイプ」に応募し、「物理と化學の融合した視野の広い研究者育成」及び「異分野経験を核とする独創的思考回路の構築」の2件が採択された。

○研究活動の推進

・大学の使命に対応した研究と学術の体系に沿った研究とを有機的に結合させて推進し、先端的研究、国際的研究、他の研究機関との共同研究などに積極的に取り組むとともに、研究成果の社会発信や学会還元を行った。首都大学東京の当面の重点研究分野として「都市形成に関する研究」を設定した。

・運営費交付金を財源とする一般財源研究費の配分について、意欲ある教員を励ます観点から重点的配分を行った。18年度に向けて、学外に対する競争力向上、大学の使命の実現、学問分野の特性への対応、若手研究者育成などの観点から、さらに戦略的効果的配分が一層可能となる仕組みを構築した。

・また、研究成果の評価方法を決定し、事後評価を特に強化した。

・21世紀COEプログラム「巨大都市建築のストックの賦活・更新技術育成」は、多摩ニュータウンの集合住宅の改修や神田地区の町並み再生など、大都市の実態に即した先端的技術開発に取り組み、メディアからも大きな注目を集めた。

・研究支援室を設置し競争的情報提供を充実させるとともに、科学研究費補助金等の獲得による収入増加に努めた。

・研究支援室を設置し競争的情報提供を充実させるとともに、科学研究費補助金等の獲得による収入増加に努めた。

・研究支援室を設置し競争的情報提供を充実させるとともに、科学研究費補助金等の獲得による収入増加に努めた。

・研究支援室を設置し競争的情報提供を充実させるとともに、科学研究費補助金等の獲得による収入増加に努めた。

○東京都の大学としての社会貢献

・都政のシンクタンクとしての役割を果たし、都政とのパートナーシップを構築するため、「青少年実施など18件の連携事業を実施した。都立文化施設を運営する東京都歴史文化財団との間で、関係教員と文化施設学芸員との交流の推進や学生の常設展示入館料免除などを内容とする覚書を締結した。

・大学の学術研究の成果を広く社会に還元するため、産学公連携センターを設置し、研究成果の発信、企業ニーズ等の取集、産学公連携（リーディングプロジェクト）の選定・支援、東京都や区市町村との連携交流に取組み、267件の受託・共同研究を実現するなど社会貢献に努めた。

・大学の教育研究の成果を還元するため、オープンユーバーシティを飯田橋（東京区政会館内）に開設し、教養講座やリカレント講座など約150講座を開催した。東京都各局や研究機関との連携による講座や東京都の職員研修支援など東京都の大学として特徴ある取り組みを行つた。

・大学の教育研究の成果を還元するため、オープンユーバーシティを飯田橋（東京都立短期大学の在学生に区内）に開設し、教養講座やリカレント講座など約150講座を開催した。東京都各局や研究機関との連携による講座や東京都の職員研修支援など東京都の大学として特徴ある取り組みを行つた。

3 産業技術大学院大学

・事明的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力をもつ高度専門技術者の育成を目的とした措置を行つた。

4 公立大学法人化による大学運営

・大学運営における経営の視点の導入や自律的・権力的運営などの、法人化の趣旨を踏まえ、経営と教学の適切な役割分担の下で、理事長及び学長のリーダーシップによる迅速な意思決定を実現するシステムを整備するとともに、「経営・教学戦略委員会」を設置した。また、サービス向上に向けた新たな組織を設置した。

・大学改革を戦略的かつ機動的に推進するため、「大学改革推進費」を設け、広報や情報発信強化へ本方針として、教育研究水準の確保とともに、より重点的に予算配分を行つた。

・○法人の人事に関する事項の検討・審査を公平・公正に行うことを目的として、外部委員を含む人事委員会を設置した。教員評議会をトータルのシステムとして、教員の意欲と努力に応える「新たな人事給与制度」を労使合意し、18年度から導入することとした。

・○社会の要請に応えた教育研究の推進のため、平成18年度以降の新コース開設の都市政策コース、平成20年度開設のインダストリアルアートコース、平成19年度開設の都市政策コース、平成20年度開設の観光・ソリスマコース（仮称）の準備を行つた。

・○本学の研究成績の社会への還元と、財務基盤の強化を目的として、外部資金獲得を一層推進するため、産学公連携センターによる支援、外部資金間接経費配分ルールの明確化、一般寄付金制度の導入、科研費補助金等が交付されるまでの間の立替払い制度整備などを行つた。

・○経費の抑制に向け、授業料の口座振替制度など契約制度の改善、経費節減インセンティブの導入などを行つた。

・○効果的な資金運用、資金管理に向け、資金管理計画を策定し、余裕資金の活用による収入増加に努めた。

・○開学初年度であるため、多様な媒体を活用し、対象別に、効果的な手法で積極的に広報を展開した。

・○法人所有の施設を良好に維持管理し、教育研究環境の確保を図るために、南大沢キャンパスの維持・保全計画を作成し、これにより全キャンパスにおける施設の整備が完了した。

中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	公立大学分科会 評価結果の説明等
【入学者選抜】				
○学部の入学者選抜	<p>・首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ボリューム基準やかに公表することとともに、それに基づいた学部ごとの教育選抜を実施する。また、あわせて学部ごとに募集単位ごとにアドミッション・ボリュームを策定する。大学や学部のアドミッション・ボリュームは、ボリュームに応じて必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、多様な入学者選抜の実施において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。</p> <p>・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。平成18年度に実施する研究科の特性に応じた工夫を行う。</p>	<p>・首都大学東京（以下、「大学」という。）の基本理念を踏まえたアドミッション・ボリューム基準やかに公表することとともに、それに基づいた学部ごとに募集単位ごとにアドミッション・ボリュームを策定し、これに基づき、多様な入学者選抜を実施し、本学が求める学生を確保した。また、本学が求める成績等と入学後の成績等との相關関係などを評価方法と入試制度の改善に向けた検討に役立てた。</p> <p>・入試広報など全学の取組を大幅に充実するとともに、学部ごとに特色ある取組を実施した。（今後の課題）各種データの調査分析を一層充実させ、入試制度の改善を図ることとともに、効果的に入試広報の充実に努める。</p>	B	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の基本理念を踏まえたアドミッション・ボリューム基準やかに公表することとともに、それに基づいた学部ごとに募集単位ごとにアドミッション・ボリュームを策定し、これに基づき、多様な入学者選抜を実施し、本学が求める学生を確保した。 ・入試広報など全学の取組を大幅に充実するとともに、学部ごとに特色ある取組を実施した。（今後の課題）各種データの調査分析を一層充実させ、入試制度の改善を図ることとともに、効果的に入試広報の充実に努める。
○大学院の入学者選抜	<p>・平成18年度入試に向けたアドミッション・ボリュームを第一回公表し、あわせてホームページでの公開も行った。</p> <p>・志願者の持つている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜を実施する。</p> <p>・入試委員会（入試制度検討部会）において入学者選抜における成績との相関関係等について多角的な調査・分析を行い、20年度以降の入試制度の基礎資料とすることを実施する。</p> <p>・創造性豊かな学生を受け入れるべく、平成19年度入試についての基本方針を7月半ばまでに定め、公表する。また、20年度以降の中長期の入試制度について、入試制度検討部会で中間報告をまとめる。</p>	<p>・平成18年度入試入試に向けたアドミッション・ボリュームを第一回公表し、あわせてホームページでの公開も行った。</p> <p>・志願者の持つている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜を実施する。</p> <p>・入試委員会（入試制度検討部会）において入学者選抜における成績との相関関係等について多角的な調査・分析を行い、20年度以降の入試制度の基礎資料とすることを実施する。</p> <p>・創造性豊かな学生を受け入れるべく、平成19年度入試についての基本方針を7月半ばまでに定め、公表する。また、20年度以降の中長期の入試制度について、入試制度検討部会で中間報告をまとめる。</p>	B	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の基本理念を踏まえたアドミッション・ボリュームを第一回公表し、あわせてホームページでの公開も行った。 ・志願者の持つている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜を実施する。 ・入試委員会（入試制度検討部会）において入学者選抜における成績との相関関係等について多角的な調査・分析を行い、20年度以降の入試制度の基礎資料とすることを実施する。 ・創造性豊かな学生を受け入れるべく、平成19年度入試についての基本方針を7月半ばまでに定め、公表する。また、20年度以降の中長期の入試制度について、入試制度検討部会で中間報告をまとめる。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA～D4段階で評価している。

A:年次計画に沿っており上回っている。(特に優れることは上げているもの)

B:年次計画に沿っており実施している。(達成度がおおむね90%以上と認められるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み			
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	評価結果の説明等
○入試広報	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な入試広報の充実を図るために、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みを実施する。 <p>① オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ② ホームページの充実 ③ 高大連携の一環としてのスマーキャンバスの拡大 ④ 進学者出身校をはじめとした高校訪問の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みを実施する。 ・6,500名参加を日程に、オープントップキャンバス（大学説明会、キャンバス催行など）は受験生が参加しやすい夏休み期間中に複数回実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 大学説明会を3チャレンジで4回実施5,500名、キャンバス催行37日間500名、参加者計6,000名。（南大沢第2回は台風悪天候） ・大学説明会について、は、模擬授業（全学部で実施、参加者190名を越える授業もあった。）、ロボットコラボアート、在校生によるキャンバスツアー等教職員が一体となり、学生も参加のもとで実施した。 	評定
	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの内容は、入試情報のほか、学生生活など受験生が知りたい情報を加え、より一層の充実を行なう。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 入試課題用ページを閲覧し（7月）、入試情報の他、キャンバス情報、在校生の声の掲載、及び情報の頻繁な更新（入試情報及びキャンバス情報は毎週更新等）など、受験生のニーズに応えられるよう内容の充実を図り、月500～1,000件のアクセスを得た。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い志願者の増加のため、進学ガイダンスは全体参加者、相談者が多い会場（8回程度）を中心に行なう。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 参加者1,000名以上の7会場で、教職員が一体となって説明を実施した。 ・高校内説明会は5高校で、教職員が一体となつて説明を実施した。 ・進学ガイダンス合計で43回参加し、1,800名をこえる個別相談を実施した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 40校を対象に、指定校、実績校を中心に高校訪問を積極的に実施する。高校訪問の際に、入試科目数、競合校、出願基準等に対する高校側の情報を収集する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全学の取組として、指定校35校、実績校9校合計44校を5～7月で訪問。主要な高校では教職員が一体となつて説明を実施した。 ・上記に加え、学部ごとに指定校及び実績校を訪問し、信頼関係を構築した。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 受験情報誌への入試情報提供に加え、受験生に影響力のある雑誌への特集的な記事の掲載等の広報を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 影響力のある雑誌等への入試情報提供に加え、受験生に影響力のある雑誌等への特集的な記事掲載を行った。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 主に大学説明会の開催時期に合わせ鉄道広告（電車中吊り、駅貼りポスターなど）を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 携帯サイトの立ち上げなどインターネットによる情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯サイトの立ち上げなどインターネットによく超えるアクセスを得た。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携の一環としてスマーキャンバスや出張講義の充実について検討する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全学的取り組みとして出張講義など以下のとおり高大連携に取り組んだ。 ・出張講義（12高校、延べ14講義（人文・社会系1、理工学系2、都市環境学部2、健康福祉学部9）、参加者計約280名）。 ・高校生向けセミナー（1）講座（理工学系6、都市環境学部5）、参加者計約250名。 ・大学体験学習実施（参加者約160名）。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院の特性に応じた適切な広報活動を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 受験生、高校1・2年生の利用頻度が高い情報媒体に対応した広報を実施した。 ・利用頻度の高いホームページ及び携帯電話サイトでの情報発信を行った。 		

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画に当初予定より上回る実績をしている。(特に優れた実績を上げているもの)

B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	公立大学分科会 評価結果の説明等
①単位バンクシステムの導入	【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～ 「単位バンクシステム」は、①学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教養資源の積極的な活用を図る機能、②学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、③学生の希望や社会のニーズを踏まえ、教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持ち、総合的に大学の教育改善を推進する。	・単位バンクシステムを開始する ・単位バンクシステムを運用する柱として、学長の強いリーダーシップの下、平成17年の実験・発展を図ることから、平成17年度に学長室を中心とした運営組織を設立。運営委員会、学修カウンセラー、登録委員会、③学修カウンセラーを設ける。また、これらの方済な活動を支えるため、学長室に「単位バンク推進担当」を置く。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・単位バンクを導入し、「青年海外協力隊」に参加する活動を単位バンクの一環として単位認定の対象とした。 ・課題発見・解決能力、都市教養プログラム、実践的英語教育、情報報道などによる実施状況を模擬試験等で評価した。授業評価等により実施解説力を育成した。平成18年度へ向け、受入規模・教養教育を開始した。 ・東京都の事業所等の現場を受入先とする体験型インターンシップを開始し、課題発見・充実化を図った。 ・(以後の課題)単位バンクについて登録科目の拡大を図るとともに、新たな基礎・教養教育について、実施状況の検証に基づく更なる改善に努める。 ・平成17年度はシステムデザイン学部を中心とした登録で、後期に2大学の2科目を認定し登録した。
(ア)運営組織の整備	単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、平成17年の実験・発展を図ることがあることから、平成17年度に学長室を中心とした運営組織を設立。運営委員会、③学修カウンセラー、登録委員会、③学修カウンセラーにより構成される「単位バンク推進組織」を設ける。	・学長室を中心とした運営組織を設立する ・単位バンク推進担当を置く。	B	・17年4月より、学長室を中心とした運営組織を設立した。運営組織は、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、登録委員会、④単位バンク推進組織を設立した。 ・「単位バンクシステム」導入のため、学長室に専管の事務を行う単位バンク推進担当係長を設置した。
(イ)登録科目の拡大	学生のキャリア形成に応じた履修選択の幅を広げため、学外の教養資源の科目登録に取り組む。単位バンクシステムを平成17年度から開始する。平成17年度は、大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公表するほか、単位互換など既存の制度を活用し、他大学の科目について、導入に向けた検討を行う。また、大学院の科目について、平成18年度以降、既存の制度を活用し、学内外の教育資源の活用に取り組み、大学間での連携を推進した上で、現行法制度上の制約条件緩和に向けて、国に働きかけていく。	・大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開する。	C	・印刷物としてシラバスは、公開とした。電子データ化したシラバスと教員プロフィールは、平成17年度実行的に学内公開を行い、公表に向けてデータ整備等の調整をすすめた。
(ロ)単位互換など既存の制度を活用し、システムデザイン学部を中心とした運営組織の認定を開始する	・単位互換など既存の制度を活用し、システムデザイン学部を中心とした運営組織の認定を開始する。	・大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。	B	・平成17年度はシステムデザイン学部を中心とした運営組織を設立した。運営組織は、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、登録委員会、④単位バンク推進組織を設立した。 ・参加する活動を特定する制度を、導入することとした。
		・各部局における長期履修制度の需要について、大学院への導入も含めて検討を行った。	C	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を満足としてA~Cの4段階で評価している。

A:年次計画に当初予定よりも上回っている。(特に優れることは評議会で評議している)

B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおむね60%以上と認められるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育内容等に関する取組み (1) 教育内容等に関する取組み	
評価項目	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(9)運営のための環境整備	単位パンクシステムを運営していくために、必要な以下的基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支層する情報システムの整備 ・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル表現(今後検討)の作成 ・科目登録に必要な授業評価の実施	・電子シラバスなどカリキュラム設計を支援するシステムの整備を進める。	B 自己評価 ・キャリア支援システムを開発し、平成18年4月からキャリア支援機能及び就職支援機関の一括提供を開始することとした。電子シラバス・教員プロフィールは、公表に向けてデータ整備等の調整を進めた。
(2)基礎ゼミナールの導入	・大都市で活躍するために必要な課題発見・解決能力を養成する。 ・ゼミでの發表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。 ・学部混成型の学生構成が豊かな人間関係の形成につながるよう努める。 ・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通して、問題や課題を探求する力、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせること。	・全学共通の必修科目(2単位)として、1年前期に基礎ゼミナールを導入する。 ・「都市文明講座」(最初の5回の講義)と各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」(引き続いての10回のゼミ)で構成する。 ・「都市文明講座」では、都市に關わるテーマについて、オムニバス形開講、学生は2群に分かれ、それぞれ5回受講)	B 自己評価 ・全学基礎ゼミナールを導入した。 ・「都市文明講座」(最初の5回の講義)と各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」(引き続いての10回のゼミ)で構成した。 ・「都市文明講座」では、学部長などが講師になり、都市に關わるテーマについて、オムニバス形開講、学生は2群に分かれ、それぞれ5回受講)
(3)都市教養プログラムの導入	・都市にまつわる4つのテーマ（「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」）に沿って学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に關連する様々な課題を取り組み、解決する人材を育成する。 ・本プログラムの目的を十分に達成するために、科目的配置や内容を常に検証し充実に努める。	・基礎ゼミナールは74クラス開講し、1クラス原則25人の少人数ゼミとして、参加者がそれぞれのテーマに応じた調査・研究を行った。その成果を口頭発表せることにより、問題発見・解決能力、学生に対するアンケート結果では、1年次からゼミに参加できることに対する好意的な意見があり、全体として、主体的・意欲的に取り組むことができたという回答が約7割を占めた。 ・実施状況を検証し充実に努める。	A 自己評価 ・基礎ゼミナールは74クラス開講し、1クラス原則25人の少人数ゼミとして、参加者がそれぞれのテーマに応じた調査・研究を行った。その成果を口頭発表せることにより、問題発見・解決能力、学生に対するアンケート結果では、1年次からゼミに参加できることに対する好意的な意見があり、全体として、主体的・意欲的に取り組むことができたという回答が約7割を占めた。 B 実施状況を検証し充実に努めた。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA～D4段階で評価している。

A:年次計画に当初予定より上回る実績している。(特に優れた実績を上げているもの)

B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね90%以上認めらるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認めらるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認めらるもの)

中期計画に係る該当項目		中期計画		公立大学法人首都大学東京		公立大学分科会	
評価項目	評価基準	年度計画	年度計画	年度計画に係る実績	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明等
④実践的英語教育の導入	英語教育を通じて国際的に活躍できる基礎的能力を養成する。	・英語教育の基礎的なコミュニケーション能力を高め、実践的なコミュニケーション能力を育むために、英語の4つの力（「話す」「聞く」「書く」「読む」）に立脚し、総合的な英語力を養成する。	・全学共通の必修科目（8単位）として、「実践英語Ⅰ～Ⅲ」を導入する。	・全学共通の必修科目（8単位）として、「実践英語Ⅰ～Ⅲ」を導入する。	・全学共通の必修科目（8単位）として、「実践英語Ⅰ～Ⅲ」を導入する。	B	・全学共通の必修科目（8単位）として、「実践英語Ⅰ～Ⅲ」を導入する。 ・今年度は、前期に「実践英語Ⅰa」（日本人教員）と「実践英語Ⅰb」（日本人教員）と「実践英語Ⅰc」（日本人教員）と「実践英語Ⅰd」（日本人教員）をそれぞれ75クラス、全300コマ開講した。
	・社会に対する英語能力が客観的に立証できるよう、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語能力を向上させる。	・入学時にクラス編成テストを実施し、レベル別にクラス分けを行う。	B	・入学時にクラス編成テストを実施し、レベル別にクラス分けを行った。また、本テストにおいて一定の成績を修めた学生に対し英語科目の履修を免除する制度を実施した。	・入学時にクラス編成テストを実施し、レベル別にクラス分けを行った。また、本テストにおいて一定の成績を修めた学生に対し英語科目の履修を免除する制度を実施した。	B	・入学時にクラス編成テストを実施し、レベル別にクラス分けを行った。また、本テストにおいて一定の成績を修めた学生に対し英語科目の履修を免除する制度を実施した。
⑤課題解決型情報教育の導入	パソコン等の活用能力だけでなく、探究的な学び合いのから、ものごとを正しく認識し、課題を発見し解決する能力を養成し、ITをツールとして、課題解決にチャレンジさせる。	・「情報リテラシー実践Ⅰ」と「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を導入する。	・全学共通の必修科目（2単位）として、「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目（2単位）として、「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を導入した。	・全学共通の必修科目（2単位）として、「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目（2単位）として、「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を導入した。	・全学共通の必修科目（2単位）として、「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目（2単位）として、「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を導入した。	B	・「情報リテラシー実践Ⅰ」は、前期に36クラス（1クラス原則50人）開講し、ITをツールとして活用し、伝達・発信、コミュニケーションなど情報対応能力を向上させる内容とする。
	・ITを活用した基礎的な情報収集・情報整理・解釈能力やプレゼンテーション能力を高めていく。	・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」は、後期に27クラス開講し、より進んだ課題の解決に挑戦する内容とする。	B	・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」は、より進んだ課題の解決に応えるものとして、後期に27クラス開講した。	・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」は、より進んだ課題の解決に応するものとして、後期に27クラス開講した。	B	・実施状況を検証し来年度の実施計画を検討した。
⑥体験型インターンシップの導入	就職前の就業体験としてだけではなく、実社会とのつながりをテーマにした養成教育の一環として、様々な課題を抱える大都市の現場を体験させて、より課題発見・解決能力を養成する。	・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直面し、そこでより課題発見・解決能力を養成する。	・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直面し、そこでより課題発見・解決能力を養成する。	・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直面し、それを対象とする課題を抱える大都市の現場を体験させて、その現状に対する認識を深めることで、実習先の外郭団体をはじめとして、目的に実習できるよう、実習先の確保を進める。	・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直面し、そこでより課題発見・解決能力を養成する。	B	・大都市東京の実態に即で触れることのできる現場として、東京都の事業所等を受入先とする体験型インターンシップを導入した。受入箇所は78ヶ所、受入枠は411名となつた。
	・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的に実習できるよう、実習先の確保を進める。	・夏季集中授業期間中に事前ガイダンスを履修し、夏季休業期間中に2週間程度の実習を行う。	B	・夏季集中授業期間中に事前ガイダンスを履修し、夏季休業期間中に2週間程度の実習を行う。	・事前学習としては、実習に必要な基礎知識等の講義、グループワークなどを実施した（8月）。実習後には、グループワークなどによる事後学習を実施した。	B	・平成18年度の実施に向け、都庁及び都の外郭団体、特別区役所、市役所、民間企業に協力要請を行い、目標数（1,000名程度）を超える学生の実習先を確保した。
	・早期に全学生の実習ができるよう、都庁及び都の外郭団体をはじめとして、新たに実習先の確保を進めよう。	・早期に全学生の実習ができるよう、都庁及び都の外郭団体をはじめとして、新たに実習先の確保を進めよう。	B	・平成18年度の実施に向け、都庁及び都の外郭団体、特別区役所、市役所、民間企業に協力要請を行い、目標数（1,000名程度）を超える学生の実習先を確保した。	・自己評価については、おおむね以下の考え方を満足してA～Dの4段階で評価している。(特に優れることは上げているもの) A:年次計画に当初予定より上回って実施している。(達成度が90%以上と認められるもの) B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度が80%以上と認められるもの) C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度が60%未満と認められるもの) D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が50%未満と認められるもの)		

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み	
評価項目	中期計画	年度計画	公立大学法人首都大学東京
○専門教育の充実	次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具備成する人間像①に基づく教育方法及び実施計画②③専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ①に基づく人間像②③に基づく教育方法及び実施計画④専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	自己評価 11月に「専門教育の充実」に関する主な方針を定め、これに基づき、各学部長等において、学部・学科・系・コースごとに、「専門教育の充実」に関する人間像①「育成する人間像」、②「明確的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上」のための専門科目の構成、内容等の点検を策定した。各学部等において、これまでの実施結果を踏まえ、その充実度を評価し、その充実度を図った。 ○人文・社会系：3コース10分野にわたり、とどもに、他の分野等の授業科目を履修することができるよう、時間割配置を工夫した。また、開講期（前期／後期／通年）ごとに、各授業科目の受講生数の分布状況を把握し、分析を行った。 ○法学系：現代社会の諸問題を解決するための幅広い視野と批判的思考能力の修得をめざし、適切なカリキュラムの配置を行い、原則として1年次に法律学・政治学の基礎を徹底して学ばせた。
B	○経営学系：経営学系で育成する人間像を作成し、それに応じた専門科目のカリキュラムを策定した。 ○理工学系：主に低学年の学生を対象に専門分野の基礎を学ぶ専入型科目と、高学年の学生を対象に学ぶ創造型科目とをカリキュラムの中には積極的に取り入れた。 ○都市環境学部：専任教員の担当する後期の専門科目について、学生による授業評価を実施した。評価は、各質問項目に対する5段階評価と自由記述からなり、集計された結果は、当該教員に配付され、フィードバック（ペリオドレーフィードバック）にて活用される。また、地理環境コースにおいては、教員相互による授業評価結果とともにその評価結果を踏まえて、各教員は授業改善計画書を作成し、授業改善に取り組んだ。 ○システムデザイン学部：各コースにおいて、専門科目に対する5段階評価と自由記述からなり、各質問項目について、学生による授業評価を実施し、卒業要件に係る学部規則の見直しを行った。また専門科目の充実を目指して一部科目の追加を行った。またインストラクターアートコースの設置に伴い、教育環境の整備を行った。 ○健康福祉学部：全学科において臨地・臨床実習に先立ち、O.S.C.E（客観的臨床能力試験）を実施し、効果的な学習深度を目指すとともに、病院施設での円滑な実習のためのプログラムの充実を実践している。	自己評価 11月に「専門教育の充実」に関する主な方針を策定してAコースごとに、「専門教育の充実」に関する人間像①「育成する人間像」、②「明確的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上」のための専門科目の構成、内容等の点検を策定した。各学部等において、これまでの実施結果を踏まえ、その充実度を評価し、その充実度を図った。 ○人文・社会系：3コース10分野にわたり、とどもに、他の分野等の授業科目を履修することができるよう、時間割配置を工夫した。また、開講期（前期／後期／通年）ごとに、各授業科目の受講生数の分布状況を把握し、分析を行った。 ○法学系：現代社会の諸問題を解決するための幅広い視野と批判的思考能力の修得をめざし、適切なカリキュラムの配置を行い、原則として1年次に法律学・政治学の基礎を徹底して学ばせた。	評定 評価結果の説明等
○分散型キャンパスへの対応	分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年進行にあわせて、対応を検討し、実施する。	・分散型キャンパスに対応するため、平成18年度は、1年次から2年次への学年進行に伴いキャンパスの変更が生じる健康福祉学部について、基礎セミ、実践英語、情報リテラシーの各科目群における再履修クラスの開講について決定した。	B
○教育実施体制の整備	効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努める。	年度計画記載なし	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA～D4段階で評価している。

A:年次計画に当初予定通り上回って実施している。(特に優れた実績を上げているもの)

B:年次計画に当初予定通り実施している。(達成度がおむね90%以上認めらるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおむね60%未満と認めらるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められたもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み		
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	公立大学分科会 評価結果の説明等
【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～				
○大学院の教育の着実な実施	・平成17年度の研究科構成によるカリキュラムを着実に実施する。	B	平成17年度の研究科構成に基づき、研究科・専攻ごとに定めた教育課程・実施計画に従い、着実に大学院教育を実施した。	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・平成18年度に実施される新大学院の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、体系的な知識の修得と専門分野の訓練、体操とのバランス等に留意して教育課程を編成した。 ・ビジネススクール等ににおいて多くの社会人を受入れるとともに、リカレント教育の一部の科目を行った。 ・(今後の課題) 新大学院設置の理念を踏まえ、大学院教育のさらなる充実に取組む。
○研究科の再編	大学院では、平成18年度に行う研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、研究科・再編成・教育課程等、必要な準備を着実に行う。	B	・平成18年4月の研究科の再編について、7月に文部科学大臣より届出を行った。また、各研究科ホームページ等での広報や入学試験等の準備を着実に進め、進める。 ・研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに育成する人材像・主な進路、各課程の趣旨・目的に照らし、課程修了までのプロセスを明確にして体系的な知識の修得と専門分野の研究技術、技術の修得とのバランスの取れた教育プログラムを実取り組むとともに、特色ある教育プログラムを実施する。	・新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、各研究科・専攻において、体系的な知識の修得と技術の修得とのバランス等に留意して平成18年度以降の教育課程を編成した。 ○人文科学部研究科：4専攻の再編により時代の変化に即応し得る教育体制を構えることともに、領域ごとの高い専門性も維持できる教育課程編成を行った。 ○社会科学部研究科：ビジネススクール及び法科大学院がそれの設置趣旨に基づく教育研究を展開したはから、政治学専攻及び基礎法學専攻の平成19年度からの法政大学院専攻への再編について検討を進めめた。 ○理工学部研究科：平成17年度に採択された「魅力ある大学院教育」イニシアチブ事業を契機に、学際的な授業科目や科学リテラシー教育のための科目を設置した。 ○都市環境科学部研究科：都市環境に係わる多様な分野を範囲的に学ぶ共同科目群を設定した。 ○システムデザイン研究科：総合的問題解決が可能な人材育成を実現するため、強力的に教育研究領域の改編が可能な1専攻4専修の特長を活かし、創断的教育プログラム(各専修共通の異なる専修融合)による研究プロジェクト演習などを実施する。 ○人間健康科学部研究科：1専攻構成として、学際的な共通科目を設置するほか、専門看護師や高度医療専門職養成のための教育課程を設けた。
○高度専門職業人の養成	研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。 ○大学院における社会人のリカレント教育	・社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度の検討を行ふ。 ・社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度の検討を行ふ。	B	・社会科学研究科は、(ビジネススクール)等で多くの社会人を受け入れた。また、平日間や土曜日に一端の授業開講や研究指導を行うこととした。特に理工学部研究科では、新たに高教員を対象としたリカレント教育のための科目を設置し、一部の科目を飯田橋のキャンパスで開講することとともに、科目等履修生を受け入れることとした。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA~D4段階で評価している。

A:年次計画に当初予定より上回る実績している。(特に優れき業績を上げているもの)

B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 (1) 教育内容等に関する取組み			
評価項目	中期計画	公立大学法人首都大学東京		公立大学分科会	
○成績評価基準の作成	・全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。 ・学生からの成績評価に関する問い合わせに対する正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。	年度計画	年度計画に係る実績	評定	評価結果の説明等
C	・各学部において、成績分布状況を評価し、成績評価基準作成に向けた準備を行う。	・各学部において、成績分布状況を評価し、成績評価基準作成に向けた準備を行う。	・成績分布状況や現状の問題点の検討など、各学部の状況に応じて、それぞれ、成績評価基準を作成した。5月と11月の2回、開講期と科目目鮮ごとに、学部学系の各授業科目の受講生数とその成績分布を確認し、各科目毎、個々授業科目の成績分布を確認して、その傾向の把握とともに、問題点の有無、改善を要する点について検討した。	A	※自己評価については、おおむね以下の考え方を満足としてA～Cの4段階で評価している。 A:年次計画に当初予定より上回った実績している。(特に優れた実績を上げているもの) B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね90%以上認められるもの) C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの) D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)
B	・各学部等は、学生からの成績評価に関する問い合わせに対する正確性と公平性を担保するための対応措置を検討する。	・各学部の状況に応じて、成績評価基準等のシラバスでの公表、学部内での相談体制の整備、学生からの苦情処理等に対する対応措置の検討を行った。 ・人文・社会系では、成績評価と単位認定に関する学生から問い合わせに応じたため、系独自で履修相談体制を整備した。	・各学部の状況に応じて、成績評価基準等のシラバスでの公表、学部内での相談体制の整備、学生からの苦情処理等に対する対応措置の検討を行った。 ・人文・社会系では、成績評価と単位認定に関する学生から問い合わせに応じたため、系独自で履修相談体制を整備した。	C	※自己評価については、おおむね以下の考え方を満足としてA～Cの4段階で評価している。 A:年次計画に当初予定より上回った実績している。(特に優れた実績を上げているもの) B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね90%以上認められるもの) C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの) D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)
O情報の公表	・授業科目について、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。	・授業科目について、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。	・本学開講科目の電子シラバス・教員プロファイルを公開するためのシステム開発を行った。両データを公表に向け、データ整備等の調整をすすめられた。電子データ化したシラバスと教員プロファイルは、17年度試行的に学内公開した。	C	※自己評価については、おおむね以下の考え方を満足としてA～Cの4段階で評価している。 A:年次計画に当初予定より上回った実績している。(特に優れた実績を上げているもの) B:年次計画に当初予定より実施している。(達成度がおおむね90%以上認められるもの) C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの) D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置	
評価項目		公立大学法人首都大学東京 年度計画	
○学生サポートセンターの設置			
・学生支援に関する企画・調整を行うとともに、学生の相談、申請等にワントセンターを設置する。	・学生サポートセンターを設置する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・学生サポートセンターをより便利で充実させたものとするため、従前の学生課を改組し、学生サポートセンターを設置した。
・学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質向上に取り組む。	・学生に対する支援をサービスとして明確に位置づけ、学生ニーズを的確に把握しながらその質向上に取り組む。	B	・学生の対面サービスをより便利で充実させたものとするため、従前の学生課を改組し、学生サポートセンターを設置した。
・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るよう、教員と学生サポートセンターが連携して指導・学生サポートセンターが密接に連携して指導・指導を行なう。	・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るよう、教員と学生サポートセンターが連携して指導・学生サポートセンターが密接に連携して指導・指導を行なう。	B	・学生相談窓口を整備し、学生ニーズの把握によるサービス向上に努めた。
・目標設定に囲まれた学生に対しては、履修相談・就職相談・教員とのオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。	・目標設定に囲まれた学生に対しては、履修相談・就職相談・教員とのオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・すべての学生が有意義な学生生活を送るよう、教員やかみのくにによるきめ細かな指導・支援を行なう。また、窓口で受けて教員、相談員等の適切な対応に努めた。
【学修に関する支援】			
○履修相談体制の整備	・学生が自ら強く将来像に向かいたい目的意識を持つことで大学生活を送ることができる「学修カウンセラー」を設置する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・すべての学生が有意義な学生生活を送るよう、教員やかみのくにによるきめ細かな指導・支援を行なう。また、窓口で受けて教員、相談員等の適切な対応に努めた。
	・専門領域に関する相談に対応するため、学部教員の相談体制を強化する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・専門領域に関する相談に対応するため、学部教員の相談体制を強化した。
	・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターにおける協力的な情報連絡会の開催、履修相談会に沿った指導・支援を行なった。
	・各部署等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。		

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置		
評価項目	中期計画	公立大学法人首都大学東京	年度計画	
		・各学部等は、教育のオフィスアワーを設けるなど、学生に関するきめ細かな指導・支援を行なう。	自己評価 年度計画に係る実績 評価結果の説明等	
○図書情報セントラルによる学修支援	B	<p>○法医学系：入学時の履修ガイダンスで本学系の履修体制について詳細に説明し、モデル時間割表を配布した。2年次のコース選択にあたり、ガイドランプを実施した。教員による履修相談を実施した。</p> <p>○産官学系：大学時の履修ガイダンスで本学系の標準履修モデルを説明し、「一連の教養科目で基礎専門科目、専門科目（ゼミ、卒業研究）について体系的な学修の必要性を説明した。</p> <p>○理工学系：一部のコース・専攻では、全ての教員がオフィスアワーを設け、ホームページで公開した。また、学生の履修相談にきめ細かく対応するため、教務担当教員等を配置した。</p> <p>○都市政策コース：毎週オフィスアワーを設定し、都政策に対する地学を希望・検討している学生の相談に対応した。</p> <p>○都市環境学部：各コース毎に年度当初に詳細な履修指導ガイダンスを実施した。教員のオフィスアワー制で設置については検討中である。</p> <p>○システムデザイン学部：敷設学生会委員が中心となり、履修に関する相談など全般に應じた。</p> <p>○システムデザイン学部：教員によつては、個々の学生に対してよりきめ細かい指導をするなど、学生の生活全般についてよりきめ細かい指導を可能にする体制の導入を目指した。</p> <p>○保健福祉学部：授業科目や専門、専攻の選択に関するガイダンスを計3回、授業終了後随時の履修指導を実施し、個別面接指導、モデル時間割の提示等を行なった。また、学習支援に関する学生のニーズ把握及び支援を行なうホームルームを実施した。</p>	<p>各学部の特性に応じて、オフィスアワーの設定、学修に關するきめ細かな指導・支援を行なった。</p> <p>○人文・社会系：一部でオフィスアワーを設定していいるほか、学生の要望に応じて適宜、相談・支援の活動を行なった。2年次からのコース・分野選択に向けての分野別ガイダンスを2回ずつ実施し、出席できなかつた学生への個別対応も行なつた。</p>	評定
・図書情報セントラルによる学修支援	B	<p>・図書情報セントラルを設置し、以下の取組みを行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効率的な整備を進めめる。 ・職員の資質向上を図り、図書情報センター全体の電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効率的な整備を行なう。 ・図書点検を定期的に実施するなど、良好な保全・管理を行う。 ・図書の質的向上を図り、図書情報センター全体の電子アレクサンドラ機能を高める。 ・膨大な学術情報資源を学生が適切かつ有效地に活用できるよう、利用者教育を実施する。 ・他の図書館との連携を進め、学術情報のさらなる充実に努める。 ・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。 	<p>・全学で協力・連携して、教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効率的な整備を行なった。</p> <p>・職員の資質向上を図るため、図書情報センター全体の電子アレクサンドラ機能を充実させること。</p> <p>・司書の資質向上を図るために、新入生を対象とした図書情報セミナー研修に計画的に参加し、レファレンスマシンによる操作講習会などの利用者教育を実施する。</p>	評定
・図書情報セントラルによる学修支援	B	<p>・図書の質的向上を図るために、新入生を対象とした図書情報セミナー研修に計画的に参加し、レファレンスマシンによる操作講習会などをはじめ情報リテラシー授業支援などの利用者教育を実施した。</p>	評定	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてみてください。

A:年度計画に当初予定より上回った実績

B:年度計画を当初予定どおり実施している。(特に優れず、実績と予定が一致するもの)

C:年度計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%以上起らざるもの)

D:年度計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み		
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
【学生生活支援】	・大学図書館の相互貸借を有効に活用し、幅広い情報の提供を行う。	B	・大学図書館間の相互貸借を有効に活用し、幅広い学術情報の提供を行った。17年度実績は、現物貸借1,075件、文献複写6,562件、計7,637件であった。(うち、海外との貸借18件、文献複写71件)。	評定
	・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行う。	B	・大学統合による新たな利用者ニーズを考慮し、他キャンパス資料の共同利用を開始した。また、貸出予約、貸出期間延長、資料検索等についてWebサービスを拡充するなど、利用者の利便性を向上した。	評価結果の説明等
【中期計画の達成状況・今後の課題など】	・成績優秀者表彰制度の一環として、平成18年度からの授業料減免制度の導入を決定した。また、ホームページの活用により、学生サービスにに関する情報提供について充実を図った。(今後の課題)成績優秀者や課外活動で顕著な成果を収めた学生に対する表彰制度の導入について検討を行う。	B	・大学のホームページも活用し、奨学金に関する情報提供や手続、奨学金審査基準、賞金情報の提供、健康診断、医務室での健康相談等を実施した。	評定
	・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健診診断、医務室での健診相談等を実施し、生活面からも学生をきめ細かく支援する。 ・大学行事やサークル活動等に積極的に支障していく。 ・優秀な学生を育てるとともに、入学後の学習意欲を高めるなどを狙いとして、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度の導入に向けた、制度構築を行った。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。	B	・対大阪府立大学総合定期職や大学祭をはじめ、日常の活動に取り組む学生団体の自主的な活動を支援した。 ・成績優秀者表彰制度の一環として、平成18年度から授業料免除を行うこととした。	評価結果の説明等

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れています。)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		II 首都大学東京に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み		
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	公立大学分科会 評価結果の説明等
【就職支援】				
				【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・就職課の設置や就職セミナーなどに充実化し、就職相談及び企業セミナーなどの就職支援体制を強化し、就職相談を大幅に充実させた。 ・新たに、大学生導入講座などキャリア形成支援を実施した。 ・(今後の課題) 教員と学修カウンセラーや、就職支援体制の強化に取り組む。
			B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・就職課を設置することとともに、就職カウンセラーを配置し、南大沢キャンパスでの就職支援を充実する。日野キャンパス及び荒川キャンパスの就職担当職員と連携し、支援計画にに基づき、必要な相談やガイダンスなどの支援を実施した。 ・就職相談1,246件(平成17年度)を行ったとともに、就職支援策として、学内企業セミナーなど、計10講座を全学的に実施し、延べ、約1,000名の学生が参加した。あわせて就職支援のための情報システムの整備を行い、平成18年4月の稼働開始に向け、開発を行った。 ・各学部の就職支援委員会を通じて、情報交換及情報共有化による就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。 ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行って、情報交換及情報共有化による就職カウンセラーや就職相談員との連携を行った。 ・大学低学年からのキャリア形成・就職支援を行ったため、教員、学修カウンセラーと連携・協力してキャリア形成プランを策定し、このプランを踏まえた就職支援ガイドランス・講座等を企画・実施する。 ・全学生に対する一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。
			B	・就職に関する情報収集・情報提供、相談などのサービス提供を一元的にを行うとともに、卒業後の一進路について100%把握を行う。 ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行った。 ・就職セミナーと各学部・研究科との協力体制を強化する。 ・学部卒業生の就職率、進学率100%を目指す。 ・教員、学修カウンセラーと連携・協力する。により、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。
			C	・大学事業計画に基づき、新入生対象のキャリアプランニングセミナーを実施した。 ・新たな取組として、大学生活導入講座である「ファーストイヤーエクスベリエンス」(計6回実施、参加者127名)や企業の人事担当者、社会人を講師に招いた「キャリア・ディベロップメント・プログラム」(計9回、参加者417名)を実施した。 ・11月からは学生が短時間でも参加できる面接対策講座等を実施している。「キャリア形成支援の取組基本方針」を策定するなど、平成18年度以降の取組準備を行った。
			B	・各キャンパス学生の就職・インターンシップを支援するため、the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、企業開拓を行った。 ・外国人留学生に対する就職ガイダンスを実施し、支援していいく。
			B	・8～9月において、120社の企業開拓を行い、企業情報を収集したほか、112社が学内の企業セミナーなどへ参加した。また、the Tokyo U-clubとの連携による就職講演会をした。 ・東京外国人雇用サービスセンターから講師を招き、7月にガイダンスを実施した。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れています)

B:年間計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年間計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年間計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育に関する取組み			(2) 学生支援に関する取組み		
評価項目		中期計画		年度計画	
【留学支援】	<p>・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。</p> <p>・平成17年度中に、留学生・委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を進め、これに基づく着実な事業の推進を図る。</p> <p>・国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。</p> <p>・定期的な聴取調査等により、留学生鼎国後も留学生との実質的な交流が継続・発展するよう努める。</p>	<p>・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。</p> <p>・留学生・委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定める。</p> <p>・国際交流委員会を中心前に、4大学の交流協定校との交流内容等を検討し、交流先にふさわしい大学との学生交流協定を早期に締結する。</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <p>・留学説明会、6～7月及び1月に留学準備講座を実施するとともに、留学生相談員による個別相談を随時実施してきた。また、国際交流会館の留学生交流室において、「海外留学資料・情報コーナー」の設置へ向けて準備を進めた（平成18年4月開設予定）。</p> <p>・海外への留学を希望する学生に対する支援計画を作成した。</p>	<p>評定</p> <p>自己評価</p> <p>年度計画に係る実績</p>
【外国人留学生支援】	<p>・国際交流会館の活用（会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など）、チユーター制度の実施、住居面に関するきめ細かな支援を行なう。</p> <p>・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。</p> <p>・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。</p> <p>・帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。</p> <p>・平成17年度中に、留学生・留学生委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。</p>	<p>・国際交流会館を利用した説明会、講座等の実施、チユーター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談などを実施する。</p> <p>・留学生相談員や留学生担当窓口に寄せられた要望に随時対応した。</p> <p>・留学生相談員や留学生担当窓口に寄せられた要望に随時対応した。</p> <p>・4月より、初級から上級（アカデミックレベル）まで、各留学生の日本語学習教育を実施した。日本語授業・講座を実施した。</p> <p>・留学生・留学生委員会において、外国人留学生に対する具体的な支援方針を定める。</p>	<p>B</p> <p>C</p>	<p>評定</p> <p>自己評価</p> <p>評価結果の説明等</p>	

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置		
評価項目		公立大学法人首都大学東京 年度計画		自己評価
【適応相談】				評定 評価結果の説明等
・大学生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門的心理カウンセラーが個別対応する。特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内講師機関と連携を取り、きめ細かい対応を図る。	・大学生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門的心理カウンセラーが個別対応する。特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内講師機関と連携を取り、きめ細かい対応を行なう。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・学生の対人関係、性格、心理適応上の問題に対する相談室できめ細かな援助を実施した。 （今後の課題）各キャンパスにおける相談の仕組みを検討する。	評定
・学生相談室では、学生の人間的成长を促進する観点から、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等も実施する。	・学生相談室での適応相談の新たな仕組みの実施に向けて、平成17年度に内容・件数等を調査するとともに、検討を進め、平成18年度以降順次実施する。	B	・強い精神的不安を持つ学生に関しては、本人が来談した場合はカウンセリングにより、関係者が来談した場合はコンサルテーションにより、適切な対応によって危機的状況の解消を援助した。	
・全キャンパスでの適応相談の新たな仕組みの実施に向け、内容・件数等を調査し、検討を進める。		B	・勉学や研究生活に関するカウンセリングの中で、来談者が自分の能力を開拓できるよう援助した。また授業『生活の心理学』の中で受講者が自己精神的健康を高められるよう情報提供して援助した。	
○定期的かつ継続的な検証	・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・学生生活実態調査を実施した。この結果分析とともに学生のニーズを把握する調査方法などについて検討を進めること。	
	・各種支援に対する学生へのアンケートを実施する。	B	・学生生活実態調査（アンケート）を実施した。結果についての分析を行っている。	
	・支援内容を検証し、改善を行う。	B	・学生生活実態調査（アンケート）の結果を分析し、改善策を検討している。アシートを実施し、その結果を検証し、17年度中に就職資料室のレイアウト変更を実施したほか、平成18年度へ向けての改善策を作成した。	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考としてA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回った実績している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置	
評価項目		2 研究に関する取組み	
評価項目	公立大学法人首都大学東京		
	中期計画	年度計画	自己評価
○研究の方向性	<p>（1）研究の内容等に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。 東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教育戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の課題解決及び学術の体系化の視点から、「都市形成に関する研究」を本学の重点研究分野として決定するとともに、「一般財源研究費の全額に対する研究」を設定し、「大都市の課題解決に資する研究」を設定し、先端的、学際的研究とともに長期的視野に立脚した研究の推進に取り組んだ。 ・都の試験研究機関、他大学、海外の大学などを連携し共同研究を推進するとともに、学術論文の発表、オープニバーシティでの講座提供、都、国、社会の連携を進め、多様な場面で研究成果の社会還元を行った。 ・一般財源研究費の研究成果の評価方法を決定した。(今後の課題) 各部局において研究目標及び研究成果の評価の検討を進めるとともに社会への発信、還元の実績を取りまとめる。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、大学の使命と学術の体系化の双方を意識し、大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を積極的に推進することとともに、これらを支える人文科学、社会科学及び自然科学の各学術分野における基礎的な研究を深化発展させた。特に一般財源研究費の都心分野における研究テーマとして「大都市の課題解決に資する研究」を設定し、これに基づき学内公募を行った結果、15件が採択され研究を推進した。 <p>B</p>

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れています。)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上であるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		II 研究に関する目標を達成するための措置	
公立大学法人 首都大学東京		2 研究に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画	中期計画	年 帰 計 画 に 係 る 実 繕
			<p>・大都市の課題解決法に資るために、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。</p> <p>自己評価</p> <p>・各部局で大都市の課題解決に資する研究を充実化する研究を実施した。各部局の代表的な例は以下のように、長期的視野に立つて研究を実施した。 ○人・文・社会系：大都市の課題解決につながる研究として江戸時代の隕城変遷と大都市形成からみる東京の基盤研究を行った。また、「現代社会における青少年自立支援システムの比較研究」等について、科学研究費補助金の交付による研究を行っている。</p> <p>○経済学系：大都市の課題解決につながる研究として「首都圏バナンスの構築度及び改善の国際比較分析」等含め五つに関する研究を行った。また、「グローバル・ガバナンスにおけるフル・ステイクホルダー・アプローチの有効性」等について、科学研究費補助金の交付による研究を行っている。</p> <p>○理工学系：大都市の課題解決につながる研究として「民間化水道と大都市の課題解決による高信頼性と経営効率の両立のマネジメントなど2つのプロジェクトを行った。また、技術系へ、チヤー企業の知識の移転に関する理論的、実証的検討等について、科学研究費補助金の交付による研究を行った。</p> <p>○理学系：大都市の課題解決につながる研究として「都市緑化都市と大都市の課題解決システム構築の開発」などの研究を行った。また、「環境負荷量最小化化のための化学実験フランク等」等について、科学研究費補助金の交付による研究を行った。</p> <p>○農工学系：大都市の課題解決につながる研究として「都市農業モデルとした外米種の生物多様性への影響とその緩和による研究」等の提案公募型研究も行っている。</p> <p>○都市政策コース：「コース開設準備会」のため、都市を中心とした国際的な教育プログラムの開発等に係る基礎的調査研究を行った。また、「元東京都副知事B氏」を2回開催した。</p> <p>○都市環境学部：大都市の課題解決にこだわる研究として「子育て支援と高齢者の地域継続居住からみた多摩ニュータウンの再生・活性化研究」など3つのプロジェクトを行った。</p> <p>○大都市建築ストックの販売・更新技術育成：引き続き推進中である。また、「アジアにおける住宅・都市復興と被災都市の社会・空間・資源に関する比較研究」等について、科学研究費補助金の交付による研究を行っているほか、電力を電気機器・機械・機器等の製造公募型研究も行っている。</p> <p>○システムデザイン学部：大都市の課題解決につながる研究として「40時間会における効率化と生活の場の快適性向上に関する研究」など2つのプロジェクトを行った。また、「車椅子の安全性能評価のためのシミュレーション」に関する研究を行っているほか、「無公害ハイブリットエンジンの開発研究」等の提案公募研究も行っている。</p> <p>○健康福祉学部：大都市の課題解決につながる研究として「在宅高齢者を対象とした安全な食生活下にに関する研究」を行った。また、「ES細胞使用技術」による研究が行われている。文科省大臣の確認を受け、研究を開始した。「職器移植医療における看護師配置コードイニシアターの役職・機能に関する研究等」について、科学研究費補助金の交付による研究を行っている。</p>

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年 帰 計 画 の 当 初 予 定 より 上 回 っ て 実 現 し て いる。(特に優れています)

B:年 帰 計 画 の 当 初 予 定 より 実 現 し て いる。(達成度がおおむね60%以上と認められるもの)

C:年 帰 計 画 の 実 現 度 が 当 初 予 定 を 下 回 っ て いる。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年 帰 計 画 の 実 現 度 が 当 初 予 定 を 大 慣 に 下 回 っ て いる。若しくは、年 帰 計 画 を 実 現 し て い な い。(達成度がおおむね0%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 研究に関するべき措置	
評価項目		2 研究に関するべき措置	
年度計画	中期計画	自己評面	年齢計画に係る実績
B	<p>・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。</p>	<p>・各部局で東京都の試験研究機関とはじめとする各機関や都立大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。部局ごとの代表的取組は、以下のとおりであった。</p> <p>○人文社会系：東京都立皮膚技術センターとの共同研究を行った。また、「学校選択制度による公立学校教育の質の向上のメカニズムの研究」を日本大学と共に実行した。</p> <p>○法学系、東京都青少年・治安政策本部との連携事業として「青少年をめぐる環境の総合的な調査分析」を人文社会系、都政委員会と共同して行った。</p> <p>○経営学系、花防症対策の一環として東京都産業労働局及び東京都農林水産総合研究所と共同して、木材搬出コスト削減に向けた調査研究の検討を開始した。</p> <p>○理工学系：東京都農林水産総合センターと共にして「漁場の荒養・海の異変対策」を実施したほか、日本学術振興会の基金型研究である「先端計測分析技術・機器開発」事業の中で東京都産業技術研究所と共に研究を実施した。</p> <p>○都市政策コース：東京都青少年・治安政策本部との連携研究、「青少年をめぐる環境の総合的な調査分析」に、人文・社会系及び生物学系とともに取り組んだ。</p> <p>○都市環境部：「小河内町水道の富营养化のメカニズムと水質改善のための調査研究」など東京都水道局と共に3つのプロジェクトを行ったほか、東京の緊急課題である「局地的豪雨に関する研究」を実施した。</p> <p>○システムデザイン学部：「次世代ロボット共通基盤開発プロジェクト」を東京工業大学との共同で実施したほか、京都大学や名古屋大学をはじめとする多数の大学と共同研究・プロジェクト等を実施した。</p> <p>○健康福祉学部：共同研究科大学などから研究者を客員教授、客員研究員として受け入れを行ったほか、民間企業研究者などを研究員として研究者を派遣し共同研究を行った。</p> <p>・教育研究審議会や経営・数学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。</p> <p>・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアを中心とする世界の都市問題の解決に貢献する。</p>	<p>・各部局で海外の大学や試験研究機関と連携し、共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。部局ごとの代表的取組は、以下のとおりであった。</p> <p>○人文社会系：東京都青少年・治安政策本部との連携事業を、ノーベル大学、韓国成均館大学、台湾中央研究院などとの共同で実施した。</p> <p>○法学系：「ICACI国際規制法企業法整備プロジェクトにおける他占業者支援（中国での共同研究）」、民事裁判における弁護士費用負担原則と権利保護の基礎的研究、英国での其研究会を開催した。</p> <p>○経営学系：中国黒龍江省の黒龍江科学院を拠点として「市場経済と経済格差」に関する調査及び講演・セミナーを実施した。</p> <p>○理工学系：環境生物系による脳炎についての研究を北京大學と共に実施した。また、高齢化に伴う課題解決に資する老化研究について韓国ヨンセ大学と研究交流を行った。</p> <p>○都市環境学部：上海交通大学と共同研究を推進した。また、ノーベル大学と共同で実施した。</p> <p>○システムデザイン学部：システムデザイン研究科とオーストリアのアーレンド大学との間で、能動説音制御、スマート構造物、分布定数系構造物におけるハーフブリード構造などに関する研究について取り組んでいたために、国際交流協定の締結に向けて準備を進めた。</p> <p>○健康福祉学部：学術交流協定締結など海外の大学との公式な連絡事項に対する検討を開始した。</p>
B	<p>○海外の研究機関との連携</p>	<p>・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアを中心とする世界の都市問題の解決に貢献する。</p>	<p>・当面の重点研究分野について、「都市形成に関する研究」とすることを決定した。</p>

※自己評面については、おもむり以下の考え方を参考してA～D4段階で評価している。

A:年齢計画に当初予定より上回る実績である。(特に優れた実績上げているもの)

B:年齢計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年齢計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年齢計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年齢計画を実施していない。

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 研究に関する目標を達成するための措置	
評価項目		公立大学法人首都大学東京	
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価
○研究成果の社会への還元	・学術論文の發表、学会活動、オープンユニークセイシティでの講演等により、研究成果を幅広く社会へ発信するよう努める。 ・産業界や信託基金をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を幅く社会に還元していく。	・学術論文の發表、学会活動、オープンユニークセイシティでの講演等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。 ・産業界や信託基金をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を幅く社会に還元していく。	<p>・研究結果の社会への還元として、学術論文の發表、学会活動を行った。学会役員は以下のように活動を行った。各部局の代表的な取組は以下のとおりであった。 ○人文社会系 学術論文390本、学会役員等の活動153件を始め、児童養護施設における家族再統合の支援（シンボルワークでの発表を行つた）。 ○理工学系 学術論文、雑誌、学会等での発表を行つともに、外部資金等による研究成績の一冊を『法学会雑誌』（年2回刊行）で公表した。また、学会役員は東京都をはじめとする自治体や団体の委員として活動した。 ○経営学系 学術論文、雑誌を通过じての発表、学会での交換会等の発表を行つた。 ○都市政策コース：著書、論文、国際会議発表会わせて760件以上、を行うとともに、学会、政府関連委員会等の役員、委員として活動した。 ○健康福祉学部 学術論文、学会活動について研究年報を作成し成果を公表した。</p> <p>A</p>
○研究結果の評価	・自己評価	・年度計画に係る実績	評定
○システムデザイン学部	・研究目標を明確にしたうえで、研究結果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。	・研究目標を明確にしたうえで、研究結果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を検討する。	B

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考としてA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回った実績である。(特に優れ、評価上げているもの)

B:年次計画を当初予定より実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置			
評価項目	評価基準	評価結果	評価結果の説明
○研究環境の支援 ○研究者の相互交流 ○研究費の配分	・設定された重点研究分野の研究に対して取り組み ・人事配置など、研究環境の支援を行う。 ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行なう。 ・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るために、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるようになり、研究費を配分する。	年度計画記載なし	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学等との間で研究者の相互交流を行った。 ・平成18年度の一般財源研究費について、本学の競争力強化などと実現に向け、戦略的・重点的に配分を行うこととする配分方法を決定した。 ・外部資金獲得に向け、研究費支障設備やコードネイターアンダーピッチ等の情報提供の強化とともに、科学実験費補助金申請・採択件数増加に向け、全学及び各部局の多様な取り組みを実施した。 ・(今後の課題) 研究実施体制等について、さらなる改善を図り研究の活性化に努める。
○外部資金の獲得 ○研究費補助金の申請	・企業等からの外部資金や、科学実験費補助金、その他の国の競争的資金に獲得するため、体罰を止めることもしくは、その活用を進めること。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・各分野において、国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行なった。産業技術総合研究所、東京都医療研究機構、宇宙航空研究開発機構等との間の連携大学院院院定に基づき、教育研究上の交流を行なった。
○研究費の配分	・基本研究費のほかに、競争的配分を設け、金子又は学部ごとに定めたテーマに対し、研究費を配分する。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野において、国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行なった。 ・各分野において、国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行なった。産業技術総合研究所、東京都医療研究機構、宇宙航空研究開発機構等との間の連携大学院院定に基づき、教育研究上の交流を行なった。
○研究費の配分	・18年度以降に向け、より効果的な制度とするため、研究費評議・配分委員会において、検討・改善を行う。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度の基本研究費及び倾斜配分研究費は7月までに配分を行なった。 ・全学では、「大都市の課題解決につながる研究」「教育改善研究」「若手研究者奨励研究」の3テーマについて、配分を行なった。
○研究費の配分	・企業等からの外部資金や、科学実験費補助金、その他の国の競争的資金に獲得するため、体罰を止めることもしくは、その活用を進めること。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度における一般財源研究費について、①学外から競争力を高めるための基礎的・基礎的な活用、②大学の使命実現に向けた戦略的・重点的な活用、③部局の特性に応じた効果的な活用、を基本的な考え方として配分方針を決定した。
○外部資金の獲得 ○研究費補助金の申請	・企業等からの外部資金や、科学実験費補助金、その他の国の競争的資金に獲得するため、体罰を止めることもしくは、その活用を進めること。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室に「研究支援室」を設置し、国等の競争的研究資金の応募に関する情報提供等、資金獲得を支援する体制を整えた。 ・科学研究費補助金の獲得に向けたは、全学の取組方針を決定し、部局ごとの積極的な取組を進め、外部資金受入説明会開催（5月・参加者約100名） ・各技術分野に加え、経営分野のコーディネーター採用（10月） ・コーディネーターが提案する国の競争資金獲得（実績4件・800万） ・各キャンパス主担当コーディネーターを配置
○外部資金の獲得 ○研究費補助金の申請	・平成18年度科学実験費補助金の申請に当たつては、研究計画調書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。	自己評価 B	<p>【中期計画に係る実績など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員や事務担当者向けの説明会を複数回開催し、研究計画調書の質の向上に努めた。 ・新規申請件数については、教員数（11月1日時点：701名）を上回る申請件数を目指した積極的な取組により449件（前年比87件・2倍増、（継続を含む全申請件数は、603件））の申請を行なった。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA～Dの4段階で評価している。

A年廣計画を當初予定より回った実績(了)の、(算に係れた実績を上げてあるもの)

B: 年度計画実行率初予定と計画率との差額が計画率の100%以上超過されたもの

B: 年度計画を最初に定めたが実施している。建設費がおおむね30億工を認められる。

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置	
評価項目		3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
中長期計画		公立大学法人首都大学東京	
評価項目	中長期計画	年度計画	自己評価
(1) 産学公連携に関する取組み			
○産学公連携センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究アフロジエクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産権の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業による技術移転などのネットワークの構築、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。 	<p>【中期計画の達成状況：今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成績を積極的に社会へ還元するため、産学公連携センターを開設し、コーディネーターを配置し、産学公連携及び知的財産活用の活動を開始した。 ・研究成果のデータベース化、企業ニーズの情報提供、産学関係会の情報発信、技術相談、区市町村との連携強化、産学公連携を推進するため、産学公連携などの援助などを実施し、受託研究、共同研究の拡大を図るとともに、知的財産関係の手続を図ける拠点を設置した。 ・知的財産関係の手続を図ける拠点を設置した。 ・（今後の課題）教員とコーディネーター等の連携を一層強化し、産学公連携及び知的財産活用のさらなる活性化とともに、地域や中小企業との一層の連携強化に努める。 	評定
○産学公連携の強力な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究成績をデータベース化し、企業等に分かりやすく情報提供を行う。 ・大学の研究成績をデータベース化し、企業等に分かりやすく情報提供を行う。さらに、教員が企業ニーズを把握できるよう、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。 ・大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るために、民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し、事業化を促進する。 ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進めることを通じて企業ニーズ等の把握を努め、受託研究等を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握を努め、民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し、大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図り、事業化を促進する。 ・民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し、大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図り、事業化を促進する。 ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進めることを通じて企業ニーズ等の把握を努め、受託研究等を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 ・民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し、大学の研究成果と企業ニーズのマッチングを図り、事業化を促進する。 	<p>【中期計画の達成状況：今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産学公連携センター」を開設し、企業が直面する技術的課題について大学の資源を活用し相談を行う産学公連携コーディネーター、研究成果を社会還元する際の知的財産権の創設、権利化を行う知識公連携センター開設記念「オーラム」を、自治体、企業等の参加のもとで開催した。 ・「産学公連携センター」を開設し、企業が直面する技術的課題について大学の資源を活用し相談を行う産学公連携コーディネーター、研究成果を社会還元する際の知的財産権の創設、権利化を行う知識公連携センター開設記念「オーラム」を、自治体、企業等の参加のもとで開催した（アセスの美績約1,200件）。 ・大学の研究シーズ集を分野別に5分冊として作成し（ライサイン・エントリ・編、環境・都市・生活・ナノテク・材料編、機械・情報・情報・エレクトロニクス編、コミュニケーション・ディ・福山・社会編）、5,000部をセミナー・セミナー・イベント等で配布し、PRを行った。 ・さらに、ホームページ上で研究シーズを検索できるように整備した（アセスの美績約1,200件）。 	B

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定どおり上回る実績している。(特に優れた実績上げているもの)

B:年間計画を当初予定どおり実現している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年間計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年間計画を実現していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置	
評価項目		Ⅲ 社会貢献によるべき措置	
中長期計画		公立大学法人首都大学東京	
	年度計画	自己評価	年度計画に係る事績
			評定
			評価結果の説明等
○産学公連携の共同研究等を推進する方策	・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を実施し、年間250件を目標とする。	B	・産学公連携コアニア化による技術相談を、「年間263件実施した（平成16年～平成17年）」。 ・受託研究、共同研究等の実績は、平成17年度、267件（共同研究71件、受託研究214件、特定研究16件、提案公募型研究46件）であった。（平成16年度、227件；共同研究52件、受託研究35件、特定研究金114件、提案公募型研究26件）。
	・区部における連携を強化するため、情報・技術が集積する秋葉原に拠点を設置する。	B	・秋葉原ダイビルに秋葉原セライトオフィスを設置し、区部における活動拠点を整備した（7月）。さらに、同地区における研究情報等の発信を行うため、産学公連携センター主催のセミナーを3回実施した。
○都と連携し、中小企業と大学の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進めよう。	・都と連携し、中小企業と大学の連携促進に向け積極的なネットワークの構築を進めよう。	B	・地域ネットワークの構築を目的として、「東京都及び関係市5市並びに木下教員5名参加による「産学公連携サポーターネットワーク」を発足し、産学の課題・要望を聴取及び、本学の研究事例や、産学公連携セミナーの活動等の情報交換を行った。
	・産業振興に資するため、産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして選定し、大学全体会での研究推進に取り組む。	B	・大学独自の取組として、「産学公連携の推進に資する研究事業を選定するリーディング・プロジェクト」の選定については、「7・8月に学内公募を実施した。33件の応募のうち、①企業等との共同研究、②萌芽的研究支援、③自治体・国等との共同事業、④の3つの分野から選定を行い、9件を採択した。
○外部資金研究費申請の支援や研究費支拂いの実施による研究費の回収率を促すため、産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。	・外部資金研究費申請の支援や研究費支拂いの実施による研究費の回収率を促すため、産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。	B	・大学独自の取組として、「産学公連携の推進に資する研究事業を選定するリーディング・プロジェクト」の選定については、「7・8月に学内公募を実施した。33件の応募のうち、①企業等との共同研究、②萌芽的研究支援、③自治体・国等との共同事業、④の3つの分野から選定を行い、9件を採択した。
	・特許について、出願にあたり一定の精査を行つた上で出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざし、良好な研究成果の創出に努める。	B	・特許提出から出願までの手続きを明確化するとともに、法人事務局に伴う知識財産への変更に関する周知活動を実施した（5月）。また、知識財産マネージャーを中心として、法人としての特許取得に向け、教員の研究成果の出願を行っている。
○知的財産の管理・活用	・特許について、出願にあたり一定の精査を行つた上で出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざし、良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知識財産については、法人財産として適切に管理・運用する。さらには、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用（技術移転）を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備する。	B	・特許について、年間30件の出願をめざす。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備する。
	・特許について、出願にあたり一定の精査を行つた上で出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざし、良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知識財産については、法人財産として適切に管理・運用する。さらには、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用（技術移転）を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備する。	B	・特許提出から出願までの手続きを明確化するとともに、法人事務局に伴う知識財産への変更に関する周知活動を実施した（5月）。また、知識財産マネージャーを中心として、法人としての特許取得に向け、教員の研究成果の出願を行っている。

※評価面については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年間計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年間計画の実績が当初予定を下回っている。若しくは、年間計画を実現していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置	
評価項目	評価結果	公立大学法人首都大学東京	公立大学分科会 評価結果の説明等
中期計画		年度計画	
自己評価	年度計画に係る実績	中期計画の達成状況・今後の課題	評定
○都との連携事業の推進	<p>都に対しても、都と連携可能なプロジェクトを提案した上で、各局に対応する事業化に向けた働きかけを積極的に行う。</p> <p>平成17年度については、事業化された14件（7局）を審査に実施する。</p> <p>このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての機能を活用することを図る。また、都の教育研究のより一層の活性化の役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加 <p>平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新たな展開の方針を定め、都の施策への反映に努める。</p>	<p>・都に対しても、都と連携可能なプロジェクトの提案を行ったうえで、各局のニーズを把握しながら事業化を進めた。</p> <p>B</p> <p>・都に対しても、調査可能なプロジェクトの提案を行ったうえで、各局のニーズを把握しながら事業化を進めた。</p> <p>B</p> <p>・平成17年12月現在、調査研究・人材育成等の分野で、「青少年をめぐる環境の総合的な調査分析」（青少年・治安対策本部と都市政策コース）、「アジア技術者養成事業」（知事本局・総務局及び産業労働局と都市教養学部理工学科）、「二バージニア」（都市整備局と都市環境学部）など、当初実施予定であった14件（7局）の事業を上回る18件（9局）を実施した。</p> <p>水道局とは、10月に水道分野における連携協定を締結し、個別事業の連携に止まらない包括的な連携を進めることを構築した。</p> <p>B</p> <p>・平成18年度の事業化に向けた調整を進め、前年度（17件）を上回る23件の案件について実施する目途が立つている。</p> <p>B</p> <p>・平成18年度に向けた調整を進め、前年度（17件）を上回る23件の案件について実施する目途が立つている。</p> <p>B</p> <p>・オーブンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する空港施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行なう。</p> <p>・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。</p>	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題】</p> <p>・研究成果を都政に還元することによって、現場との連携によりする教育研究の活性化を目指し、都政と連携等の都との連携事業を実施するとともに、都の試験研究機関・美術館・博物館との連携、交流を行った。</p> <p>（令後の課題）都との連携強化の一層の推進に努める。</p> <p>B</p> <p>・青少年をめぐる環境の総合的な調査分析（青少年・治安対策本部と都市政策コース）、「アジア技術者養成事業」（知事本局・総務局及び産業労働局と都市教養学部理工学科）、「二バージニア」（都市整備局と都市環境学部）など、当初実施予定であった14件（7局）の事業を上回る18件（9局）を実施した。</p> <p>水道局とは、10月に水道分野における連携協定を締結し、個別事業の連携に止まらない包括的な連携を進めることを構築した。</p> <p>B</p> <p>・平成18年度の事業化に向けた調整を進め、前年度（17件）を上回る23件の案件について実施する目途が立つている。</p> <p>B</p> <p>・オーブンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する空港施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行なう。</p> <p>・文化施設等連携推進委員会を設置し、大学と都の文化施設等との連携について、検討を行う。</p> <p>・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流に向けた検討を行う。</p> <p>B</p> <p>・東京都歴史文化財団の文化施設学芸員と教員の懇談の場を設け、交流を進めた。</p>
○都の試験研究機関と連携	<p>・オーブンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する空港施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行なう。</p> <p>・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。</p>	<p>・オーブンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する空港施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行なう。</p> <p>・文化施設等連携推進委員会を設置し、大学と都の文化施設等との連携について、検討を行う。</p> <p>・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流に向けた検討を行う。</p> <p>B</p> <p>・東京都歴史文化財団の文化施設学芸員と教員の懇談の場を設け、交流を進めた。</p>	<p>・東京都歴史文化財団の文化施設学芸員と教員の懇談の場を設け、交流を進めた。</p> <p>B</p>

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するための措置	
評価項目	評価項目	公立大学法人首都大学東京	公立大学分科会
中期計画		年度計画	評価結果の説明等
自己評価	年度計画に係る実績	中期計画の達成状況・今後の課題など	評定
(3) 都民への知の還元に関する取組み			
○生涯学習・継続学習	・オープンユニバーシティを設置する。 ・東京区政会館や各教養講座や社会人などを対象とした講座を、 ・広く都民を対象にした教養講座やリカレントを目的とした講座を、 ・東京区政会館や各教養講座やリカレントを目的とした講座を、 ・キャラアップ・リカレントを実施する。	・都民への知の還元・オーブンユニバーシティを中心に、教養講座、キャラアップ・リカレント講座、特別区との連携講座、日本語教育講座などユニークな講座を提供した。 ・図書情報センターにおける本の貸出を開始し、 ・都民開放を拡大実施した。 ・(後の課題) オープンユニバーシティの講座を拡大するとともに、内容の充実、都や特区との連携講座の拡充に努める。	B
○生涯学習・継続学習	・オープンユニバーシティを設置する。 ・東京区政会館や各教養講座や社会人などを対象にし 150講座程度開設する。 ・広く都民を対象にした教養講座やリカレントを目的とした講座を、 ・キャラアップ・リカレントを実施する。	・教養講座やキャラアップ・リカレントを目的として、149講座を実施した。 ・また、東京都職員研修所や総務局の職員研修の一部講座を実施したほか、特別区協議会と連携し、区民向けの都市環境に関する講座を実施した。 ・さらに民間企業からの寄付金を受け、「からだ」に関する分野で寄附講座を実施した。(2講座)	B
○日本語教育講座等	・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、 ・日本語教育に関する体制を整備・充実させる。 ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。	・多様な日本語学習者を指導する教育ボランティアや日本語教員等向けの日本語教育講座を実施する。 ・マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。	B
○日本語教育講座等	・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、 ・日本語教育に関する体制を整備・充実させる。 ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。	・前記・後期ともに「日本語教育シリーズ」講座を開設し、実施した。 ・都と連携し「アジア技術者育成事業」のための事前日本語研修の準備や都からの委託事業として実施している日本語教材の開発などの具体的な取組を実施している。	B
○オープンユニバーシティの都心展開	・首都大学東京の生涯学習の観点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民会館等を通じて、やさしい駒田橋キャンバス（東京区政会館）を中心的に講座を開催する。	・駒田橋キャンバスにおいて、前記講座一般講座82講座のうち39講座（70%）、後期開講一般講座74講座のうち39講座（53%）を実施した。	B
○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し	・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。 ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。	・すべての講座について、その終了時までに受講生アンケートを実施した。また、ベンチレットの講評時にネット上でのアンケートを実施した。 ・この中で、興味ある分野の上位に位置づけられた心理、文化、芸術、文学に関する講座が平成18年度の実施計画に盛り込まれた内容の工夫を行った。	B
○一般開放・学術情報報の発信（図書情報センター）	・応募者が一定の基準に満たない講座について、より参加者の見込みのある講座を企画・実施するなど、見直しを図る。 ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。 ・研究成績情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。	・応募者が一定の基準に満たない講座については担当講師を中心的に企画の練り直しを行つたうえで、9講座を再実施した。 ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、都内在住・在勤者を対象として、10月28日、本館における貸出を開始するなど、都民開放の拡大を実施した。(18年3月末現在、都民利用登録者225人、貸出冊数882冊、当日利用者269人)。	B

※自己評価については、おもむれ以下の考え方を参考してみてください。

A:年次計画に当初予定より上回った実績している。(特に優れた実績上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。

首都大学東京にとって開学初年度である平成17年度は、「大都市における人間社会の理想像の追求」という大学の使命の実現に向け、基礎ゼミナーと都市教養プログラムを見た都政の現状などについて講義する「都庁の仕組みと仕事」や、具体的な医療事故や航空機事故を取り上げ、豊富なスライドを用いながら、こうした事故の要因となるヒューマンエラーを引き起きた機器の設計の問題を取り上げた「安全性的科学」など、文系・理系を問わず、学生の知的好奇心に訴える授業を、前期に61コマ、後期に72コマを開講した。

この都市教養プログラムの「実験・体験型科目」という位置付けで、様々な課題を抱える大都市の現場に直接触れ、問題意識の醸成や主体的に取り組む能力の育成を図るため、東京都関係の事業所等を受入先とする「現場体験型インターンシップ」を実施し、約400名の学生が履修した。事後指導時の学生アンケートの回答を見ると、職業観・勤労観や将来に対する考え方方が変わったという感想が多くあった。

これら基礎・教養教育を総合的に統括する全学組組織として基礎教育センターを設置し、その責任者として基礎教育センター長を置いて、基礎・教養教育全体制の調整に努力した。

1 大都市の様々な課題を解決しリーダーシップを発揮し得る人材の育成

平成17年度は、学生の自ら考える力を育てるため、特徴的な基礎・教養教育の仕組みや、単位バンクシステムに基づく新しい履修の仕組みを導入して実施に移した。同時に、教育の質の改善・向上に向けて、全学的なFD活動を組織して、基礎・教養教育を中心にその評価・検証に取り組んだ。この成果を更に次年度以降へ活かしていく。

1 大都市の様々な課題を解決しリーダーシップを発揮し得る人材の育成

平成17年度は、単位バンクシステムに基づく新しい履修の仕組みを導入して実施に移した。同時に、教育の質の改善・向上に向けて、全学的なFD活動を組織して、基礎・教養教育を中心にその評価・検証に取り組んだ。この成果を更に次年度以降へ活かしていく。

(1) 新たな基礎・教養教育の取組

首都大学東京の基礎・教養教育は、社会の各分野で活躍できる人材を育成するため、大学で学ぶための基礎的な知識や技術、ものの見方や考え方を学ぶことにより、大都市をはじめとする社会の様々な課題を的確に捉え、自ら考え、その解決策を生み出していくことができる力を身に付させることをねらいに、以下のプログラムを配置している。「基礎ゼミナー」は、大学に入学した1年次の学生に対して、受け身な態度ではなく、自ら調べてともに考える、より積極的な学習方法を学ぼせることを目指して、1年次前期内学部共通の必修科目として導入し、学部を横断したクラス編成を行い、1クラス25人程度の規模で7~4クラスを開講した。様々な視点を持つ学部の学生が共同して調査・発表・討論を行うことにより、表現力やプレゼンテーション能力などを習得するだけでなく、知的刺激を与える効果や、豊かな人間関係の形成を促す効果も得ることができる、1年目としては順調なスタートを切ることができた。

その他、全学生の必修としている科目には、「実践英語」と「情報リテラシー実践Ⅰ」がある。**実践英語**は、小人数クラス(25名、各75クラス)編成により、NSE(Native Speaker of English)講師によるオーラル・コミュニケーション及びライティングの訓練と、日本人教員による専門教育に必要な多様な英文を読みこなす力をつける授業を組み合わせ、「読む・書く・聞く・話す」の英語実践力を育成することをねらいに実施した。**情報リテラシー実践Ⅰ**は、ITをツールとして活用するだけでなく、情報の収集、分析、編纂、伝達・発信、コミュニケーションといった情報対応能力の向上を目指して、学部・系別ごとにクラスを編成し、1年次前期内に36クラスを開講した。学生へのアンケートでは、半数以上の学生から、情報の活用力が身に付いたといいう回答が得られた。また、選択必修科目として「都市教養プログラム」を設けた。これは、都市に関する4つのテーマ（文化・芸術・歴史、グローバル化・環境、人間・情報、産業・社会）から1つを選択し、4つの学問体系と実験・体験型科目（インターンシップ）から学際的・

(2) 教育の成果を検証し進化・発展させるFD活動

首都大学東京は、開学と同時にFD委員会を組織し、上に述べた新しい仕組みによる基礎・教養教育の検証・改善に着手した。基礎・教養教育全般、都市教養プログラム、実践英語それぞれについて学生及び授業担当教員を対象にアンケート評価を行い、その結果を公表するとともに、個々の授業科目に関する集計結果を授業担当教員にフィードバックした。

また、他大学の先進的な取組を聞くFD講演会や、授業評価で好評だった授業担当教員に取組内容を発表してもらうFDセミナーなどを開催し、それらの内容を冊子やホームページで広く公開した。これにより、個々の授業の内容・方法だけでなく、基礎・教養教育の仕組みやシラバス、テキスト、時間割編成の改善を図った。

今後は、この取組を専門教育も含めた授業科目全體や部局別の取組にも広げていく予定である。

(3) 単位バンクシステムの導入

学生の将来設計に合わせた多様なカリキュラム設計や、選択の幅を広げるための学外の教育資源の積極的な活用等をねらいとして、「単位バンクシステム」を導入した。平成17年度はシステムデザイン学部を中心導入を図り、他大学科目（2大学2科目）を認定して登録した。また、平成18年度から新たに授業科目として「特定社会活動」を設け、国際協力機構の「海外青年協力隊」に参加する活動を単位認定の対象とすることとし、学位設計委員会等で十分な検討を行いうなど、制度構築のための準備を行った。

2 きめ細かな学生支援体制の構築

首都大学東京の開学に伴い、学生生活全般における学生支援を中心に担う学生サポートセンターを設置した。この学生サポートセンターと基礎教育センター、各学部の教員の連携を強化し、学生一人ひとりが自ら描く将来像に向かい目的意識を持った充実した大学生活を送ることができるよう、様々な指導・支援を行う体制を整備した。今後、この体制を基盤として、学生支援機能をさらに強化していく。

教員による専門的な履修相談・履修指導としては、基礎教育センターを中心とする全学的な体制を構築するとともに、各学部においても学年担当教員を置くなど細かい対応をとった。これに加え、キャリア形成支援に関し専門的知識を持つ学修カウンセラーや「FYE：新入生を対象とした大学への導入支援」及び「キャリア・ディベロップメント・プログラム」(CDP：自律を促す職業選択の動機付け)の実施やキャリア・カウンセリングなどの活動を展開し、学生の自律的な進路選択のための活動を行った。また、学生相談室においては、専門の心理カウンセラーが適応相談により、個々人の問題解決を援助した。今後さらに、各学部における教員の教育活動と学修カウンセラー等の活動との連携を図っていく。

新たに就職課を設置し、そのもとに就職カウンセラーや就職相談や企業セミナー（40回開催）等の就職支援の充実を図った。これらとの取組により、学生の就職相談の利用件数が1,246件（都立大学を含む）となり、昨年度（都立大学）の306件と比べ、大幅に増加した。この結果、平成17年度卒業者のうち就職希望者の就職率（大学・学部生）は94.7%と、前年度（92.7%）に比べ2.0%改善された。

なお、平成18年度から学生に対する表彰制度の一環として、成績優秀者の授業料減免制度を導入するため、基準等の整備を行った。

3 アドミッション・ポリシーを明確にした入学者選抜による学生受入れ

大学の基本理念を踏まえ、「知的好奇心にあふれ、未知のものにチャレンジする人」など大学全体のアドミッション・ポリシー（求める学生像）とコース等ごとのものを定めて公表し、これに基づいた特色ある入学者選抜を実施した。

一般選抜以外に、多様な入試を実施し、各専門分野への関心・意欲・知的好奇心、チャレンジ精神、目的意識等、一般選抜では測りにくい能力や資質を持つ学生の受け入れに努めた。特に、都道教養学部理工学系生命科学コース及び都市環境学部地理環境コースでは、一定期間のゼミナールやミナール入試を実施し、その間の履修成績や面接等により選抜を行うゼミナール入試を受け、その実績を受講させ、その間に高学年入試による学部募集枠を拡大することとした。

また、教職員が一体となって、指定校推薦の対象高校や入学実績のある高校を中心とした校訪問（17年度実績44校）を行ったり、健康福祉学部における出張講義や都市教養学部理工学系各コースにおけるオープンラボ（研究室一般公開）を実施したりするなど、入試広報を積極的に展開した。

4 新しい大学の理念に基づく大学院の再編

平成18年度に行う研究科の再編成に向けて、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、体系的な知識の修得と専門分野の研究技法、技術の修得とのバランスの取れた教育課程編成に取り組むとともに、特色ある教育プログラムを実施した。

首都大学東京の大学院は、平成17年度の開学時点では、研究科・專攻の構成、学生定員について、統合前の各大学の大学院の構成を引き継いだ形で発足した。

平成18年度から大学院を新しい大学の理念に基づく内容及び構成とするために、教育課程の編成等の検討を行い、大学の使命と3つの重点課題に対応した視点と、学術の体系化の視点との2つの軸を有機的に結合させ、総合大学としてのメリットを生かす形で、6研究科「2.1 專攻」に再編することとした。この再編のための文部科学大臣あて届出に当たり、大学設置・学校法人審議会による教員の資格審査は省略されたが、大学の判断により、大学院の教育研究基盤の質的保障を図るために、学内に大学院教員審査のための体制を構築し、外部委員の協力も得て、大学院の授業科目を担当する予定の全教員について独自に審査を行った。

理学研究科（平成18年度から理工学研究科等に再編）では、文部科学省の新規事業である「魅力ある大学院教育」イニシアチブに応募し、2件が採択された。この事業は、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を重点的に支援するものである。物理学専攻と化学専攻の共同プログラムでは、物理と化学の融合した幅広い研究者を養成することを目標とし、学際的講義科目の設置、専攻間協力による相互アドバイザーチームの導入などに取り組んだ。また、生物科学専攻では、異分野経験を通じて独創的思考力と高い問題解決力を持つ研究者を養成することを目指し、東京都にある豊富な試験研究機関や高等学校等を活用したインターンシップやアウトリーチ（高校生向けの研究成果の普及活動など）に取り組むとともに、研究コミュニケーション技術、科学・英語論文の書き方など、説明力やコミュニケーション能力の向上を目的とした授業科目を充実させた。

採択された2件のプログラムは、学際・境界領域における教育研究を強化するもの、及び東京都の大学という特徴を生かして試験研究機関、都庁、高等学校、都内企業等との連携を推進するものであり、大学の使命や大学院再編の理念に沿った内容となっている。

また、社会科学研究科の法曹養成専攻（法科大学院）と経営学専攻（ビジネス・スクール）はそれぞれ、前者は高度な能力を備えた法律家の養成、後者は組織や制度の枠組みの変革・創造を担う企業家・経営者・管理者の養成という明確な目的に基づき、人材育成に取り組んだ。

なお、工学研究科建築学専攻において、医療施設の設計に携わる社会人学生を博士後期課程に受け入れ研究指導を行った結果、修業年限の短縮により1年間で課程を修了し、平成18年3月、首都大学東京大学院初の修了者（課程博士）が誕生した。

5 大都市の課題解決と学術の体系化の視点からの研究活動の推進

首都大学東京の当面の重点研究分野として、大学の使命に合致し、文系・理系とともに既に研究の素地を有する「都市形成に関する研究」を設定した。こうした観点を踏まえ、運

当費交付金を財源とする一般財源研究費による研究、外部資金による受託研究や提案公募型研究、代表的な競争的研究費である科学研究所費補助金による研究など、大学の研究活動全体として、大学の使命に対応した研究と学術の体系に沿った研究とを有機的に結合させて推進するよう努めた。

特に、一般財源研究費については、研究成果を首都大学東京全体及び学部の教育研究に生かすことを目的とする傾斜的研究費を戦略的・効果的に配分し、意欲ある教員を励まし、研究活動を活性化させるための取組を推進した。また、平成18年度に向けて、その取組をさらに発展・強化させた。

平成17年度の一般財源研究費については、基盤的研究に資する基本研究費のほか、競争的な配分を行う傾斜的研究費について、「**大都市の課題解決につながる研究**」、「**教育改善研究**」、「**若手研究者奨励研究**」という3つの研究テーマを設定し、戦略的・重点的配分を行うとともに、成果発表会による成果の公表を義務付け、事後評価を強化した。

平成18年度の一般財源研究費配分について検討を行い、17年度の方針をさらに発展させ、学外に向かって競争力を高めるために、大学の使命実現により戦略的、重点的な活用を行うこととした。傾斜的研究費の全学分について、大学の特徴をアピールし、その強みを発展させる研究テーマとして、「**都市形成に関する研究**」及び「**特徴ある教育プログラム開発をめざす研究**」を設定し、重点的に配分する方針を決定した。中でも、COEや特色GP、現代GPにつながるような研究は、戦略分として大型化・複数年度化することとした。

また、傾斜的研究費のうち、部局長のリーダーシップの下、各部局の特性に応じた活用に資するための部局分については、全学の基本方針に基づき、若手研究者の研究活性化を図ることとした。

工学研究科（平成18年度から都市環境科学研究科等に再編）建築学専攻の**21世紀COEプログラム「巨大都市建築ストックの賦活・更新技術育成」**は、平成17年度は5年間の拠点形成期間のうち3年目を迎え、21世紀COEプログラム委員会による中間評価を受けた。この評価結果にも留意しながら、「団地型集合住宅のストック改善」、「公共施設の利用構造解剖と再編成（多摩ニュータウン等）」、「神田地区における空地リニューアルによる町並み再生に関する実践的研究提案」等のプロジェクト研究をさらに推進した。

競争的研究資金等の獲得等の応募に関する情報提供等を充実させたため、新たに研究支援室を設置するなど支援体制の整備を行った。

科学研究費補助金申請については、全学方針の策定、研究計画調書の質の向上を図る説明会の開催など、平成18年度分の採択向上に向けた取組を行い、全学において積極的な申請に向け取り組んだ結果、平成18年度申請件数は449件となり、17年度申請件数より87件（24%）増加した。

共同研究、受託研究、特定研究寄附金、提案公募型研究等の外部資金については、外部資金受入説明会の開催や、各技術分野・経営分野及び各キャンパス主担当のコーディネータの配置による資金獲得の体制整備など、積極的な獲得に向けての取組を行い、計画数を上回る計258件の獲得実績があった。

6 シンクタンクとしての役割を果たすための都政との連携

都政との連携を図り、大学の教育研究成果を活かした取組を通じ、都政や社会に貢献するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図った。平成17年度は、都政の課題解決や施策展開に積極的に提案を行い、連携強化のための努力をした。

東京都が設立した大学として、都政とのパートナーシップを構築するため、大学の研究成果に対する東京都各局からの期待や依頼に積極的に応えるとともに、都の連携施策推進会議を通じて提案や協議を行った結果、東京都との多様な連携が成立した。

まず、東京都の施策に資する調査・研究として、「青少年をめぐる環境の総合的な調査分析」（青少年・治安対策本部と都市教養学部人文・社会系、法学系及び都市政策コース）、「漁場の荒廃・海の異変対策」（産業労働局と都市教養学部理工学系及び都市環境学部）など、当初実施予定の14件を上回る18件の連携事業を実施した。

また、水道局とは水道分野における共同研究、研修の実施及び人的交流を進めめため、包括的な連携協力協定を締結し、「小河内貯水池富栄養化のメカニズムと水質改善のための調査研究」（都市環境学部）などの共同研究を行った。

都立文化施設との連携については、関係教員と文化施設の学芸員の懇談会を開くなど、文化施設を管理運営する東京都歴史文化財団との間で調整を進めた結果、今後恒常的により一層の連携協力を推進するため、文化施設を活用した学生教育に関する協力や、研究交流の実施、東京都の文化振興に関する協力や、学生の常設展入館料の免除などを内容とする覚書を締結した。この覚書に基づき、当面、都市教養学部人文・社会系国際文化コース表象言語論分野とシステムデザイン学部インダストリアルアートコースを中心に連携協力を進めしていくこととした。

7 研究成果を積極的に社会に還元する产学公連携の推進

大学における学術研究の成果を広く社会に還元し、地域産業の振興や文化の発展に寄与するため、产学公連携センターを設置し、企業や研究機関とのネットワーク作りを積極的に進め、次年度以降への基盤づくりを行った。

平成17年4月、首都大学東京のスタートとともに、これまで都立の4大学の产学公連携窓口として活動を推進してきた「产学公連携推進準備室」を母体に、知的財産マネージャ3名や产学公連携コーディネータ6名の配置を充実するなど体制整備を行い、新たに「**产学公連携センター**」を開設した。

企業からの共同研究・受託研究や技術的課題に対する相談の受付窓口として対応するため、大学におけるこれまでの成果をシーケンス集として整備し、企業の「ニーズ」を探りながら、大学の連携を深め、大学と企業との技術の橋渡しを行った。

また、区部における企業連携を強化するため、秋葉原ダイビルにサテライト・オフィスを設置した。

大学独自の取組として、产学公連携の推進に資する研究事業をリーディング・プロジェクトとして位置付け、研究費支援等の条件整備等を重点的に行つた。平成17年度は学内公募により、①企業等との共同研究、②萌芽的研究支援、③自治体・国等との共同事業、

の3つの分野から選定を行い、9件を採択した。

また、地域ネットワークの構築を目的として、東京都及び関係市5市との間に「产学公連携サポートセンター」を発足し、市の課題・要望を聴取及び、大学の研究事例や産学公連携センターの活動等の情報交換を行った。

産学公連携センターの知的財産本部では、特許出願支援等、知的財産保護の体制を整備した。平成17年度は、教員発明者から65件の発明届が提出され、知的財産マネージャの迅速な評価により39件の案件が特許出願済みであり、出願準備中のものが10件ある。また、5件が著作物・成果有体物として大学への譲渡を受けており、成果有体物1件、著作物2件の民間企業への知的財産移転の準備を行った。

8 オープンユニバーシティの開設等、都民への知の還元

オープンユニバーシティを開設し、生涯学習や继续学習などの社会ニーズに応え、大学に蓄積された教育研究の成果を都民へ還元した。平成18年度以降、受講者のニーズ等を踏まえ、規模・内容ともに順次拡大していく。また、図書情報センターの一般開放を推進し、大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元する取組を始めた。

平成17年に生涯学習の拠点としてオープンユニバーシティを開設し、都民への知の還元として、主に首都大学東京の教員が講義を提供した。利用者の利便性をはかるため、飯田橋キャンパス（東京区政会館内）を開設したほか、都内各所に設置された学部キャンパスや関連施設を有効活用し、東京全体をキャンパスにして講座を開催した。

平成17年度は、一般講座（「セラピストと運動指導者のためのサイエンス」、「高齢者のシーティング」等）、開設記念特別講座（講師：国井 雅比古氏、米長邦雄氏）等、149講座を開講し、延5,592名が受講した。18年度講座は、平成17年度から倍増し、国公立大学の中では最大規模となる講座数（前期184講座、後期とあわせ300講座）の開講に向けて準備を進めている。

東京都の大学としての強みを活かし、東京都各局、芸術・文化施設、研究機関と連携して開講する「連携講座」など、魅力ある系統かつ多面的な講座を提供した。連携講座の例としては、「ボランティア・レンジャー養成講座」（東京都環境局）、「命を支える分子の働き」（東京都臨床医学総合研究所）、「古文書講座」（江戸東京博物館）等である。また、特別区協議会との共催により、特別講演「地球温暖化と都市のヒートアイランド」を開催した。

さらに、東京都の監理団体研修、公会計制度講座などを開講し、自治体の職員研修を支援する取組を行った。

図書情報センター本館において、大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、都内在住・在勤者を対象として、平成17年10月、新たに貸出サービスを開始し、利用者527名（10月以降）、及び貸出冊数342冊の実績（平成18年3月末現在）があつた。

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置			
評価項目	中期計画	公立大学法入首都大学東京	年度計画	自己評価	評定
Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置				【中期計画の達成状況・今後の課題など】	公立大学分科会 評価結果の説明等
○開学準備体制の構築	平成18年4月に産業技術研究科学院一キテクチャ専攻を設置し、平成20年に創造技術専攻(仮称)を設置し、一研科二専攻とする。	平成18年4月の産業技術大学院大学の開学に向けて、以下の取り組みを着実に行う。		・高度専門技術者を育成する専門大学である産業技術大学院大学の開設に向け準備を行った。 ・6月の認可取扱を受け、12月から3月に大学説明会及び入試を実施した。また、施設整備、運営諮詢会議設立準備、オープンインスティテュート講座開設準備などを実施した。 ・(今後の課題) 設置理念に沿った教育、研究、社会貢献活動を実施する。	
○産業技術大学院大学の設置認可	・産業技術大学院大学数学準備会議を設置して、数学全般の方針を決定するとともに、同設置会議において数学全般の具体的な内容を検討する。		B	・産業技術大学院大学数学準備会議を設置し数学全般の方針を決定するとともに、同設置会議において数学全般の具体的な内容を検討する。 ・文部科学省に対して、設置認可申請を行った。	
○開学準備業務の実施	・6月末に文部科学省に対して、専門職大学院としての産業技術大学院大学の設置認可申請を行い、11月末の設置認可を目指す。		B	・大学説明会に設置認可申請を行い、9月の実地審査を経て、12月に設置認可を受けた。	
○教育研究実施体制の整備	・本学の広報活動を幅広く展開し、設置認可後早期に学生を募集し、入学試験を経て、本学において必要な専門的知識を有する学生を確保する。		B	・大学説明会や各種媒体を利用した広報活動を積極的に展開し、入学試験を経て、本学において必要な専門的知識を有する学生(52名)が入学することとなった。	
○社会貢献の実現	・教育課程の編成、教務システムの構築、改修工事や備品購入などの施設の整備など、開学準備業務を確実に実施する。		B	・教員予定者会議による教育課程編成にくわえ、施設設備策定など各種ワーキングを設置して、開学準備業務を実施した。	
○教育研究実施体制の整備	・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心とした連携を深める。会議(仮称)を設置し、企業との連携を深める。		B	・産業界の代表者からなる連携会議委員会を確立するとともに、作業部会とて実務担当者が会議の設置に向けて、準備を行った。	
○社会貢献の実現	・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用などを検討する。		C	・他大学との教育研究資源の相互活用などを検討した。	
	・企業ニーズや技術革新に適時的に対応することを目的として、平成18年1月にオープンインスティテュートを開催する。		B	・オープンインスティテュート開催講座について、組織化ソフト開発についても、組織化については、平成18年6月から受講生の公募を開始することとした。	
	・都内中小企業の活性化を実現するため、IT分野や創造技術分野での共同研究や共同事業を検討する。		B	・東京都産業労働局と、オープンインスティテュートにおけるデザイン開運講座の開設に向けて準備を行った。 ・東京都総務局IT推進室と、IT人材育成についての共同事業(5月)の実施に向けた準備を進めた。	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れています)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上と認められるもの)

C:年次計画の実施状況が当初予定より下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。

Ⅲ 産業技術大学に関する特記事項

高度専門技術者の育成を目指し、特色ある教育研究および社会貢献に取り組む専門職大学院大学である「産業技術大学院大学」について、平成17年6月の文部科学省への設置認可申請及び平成17年12月の設置認可を受け、また、大学説明会及び入学試験等を実施するなど、平成18年4月の開学へ向けた準備を行った。

1 概要

(1) 目的 東京の産業力アップ、アジアとの競争力の強化などを目指し、専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的とする。

(2) 開設時期 平成18年4月

(3) 所在地 東京都品川区

(4) 研究科等 産業技術専攻科情報アーキテクチャ専攻（専門職学士課程）

(5) 入学定員 50名、収容定員100名（情報アーキテクチャ専攻）

2 特徴

(1) PBL型教育の導入

情報通信技術やプロジェクトマネジメントの専門的知識だけでなく、これらの知識を利用して業務遂行能力を向上させるため、第一線の現場の課題を教材とした実践型教育手法であるPBL（Project Based Learning）型教育を導入する。

(2) クオータ制の導入

専門的知識や技能を短期間で、集中的に習得ができるよう、1年を4期に区分するクオータ制を採用する。

(3) 社会人に開かれた大学 授業時間を、平日夜間及び土曜日等に設定し、社会人学生が受講しやすいカリキュラムとした。

「オープンシステムティュート」を開設し、産業界のニーズに迅速、柔軟に対応した講座などを広く一般に提供する。

(4) 産業界との連携

大学の運営について、学長の諮問機関として「運営諮問会議」を設置し、産業界のニーズを迅速かつ柔軟に教育に反映させることとしている。委員は、企業等の経営者を中心構成する。東京都、東京都立産業技術研究センター、企業等との共同研究等へ取り組んでいく。

3 平成17年度の準備状況

(1) 学長を中心に、教学全般の方針及び具体的な内容を策定し、文部科学省に対して、6月に「産業技術大学院大学」の設置認可申請を行った。その後、9月の実施審査を経て、12月に、文部科学省から設置認可を受けた。

(2) 教員予定者会議（教学準備会議）等の検討組織において、時間割やシラバスの作成など開学に向けた教務関係の準備や、入試問題の作成及び入試実施体制の検討など入

学者選考の実施に向けた準備などを行った。

(3) 産業技術大学院大学の開学や学生募集などについて、ホームページの作成や情報誌への記事掲載を行ったほか、大学説明会を4回開催するなど、広報活動を積極的に行つた。その結果、本学において必要となる専門的知識を有すると認められた学生（52名）が入学することとなった。

(4) 東京都立工業高等専門学校との合同キャンパス内に設置することに伴い、東京都から の教育財産使用許可を受けるために必要な手続を行ったほか、講義室など高専と共に利用する施設の運用方法など、施設を有効活用するための調整を行つた。

(5) 大量の情報の同時通信を実現する高速な情報システムや実際にネットワークの構築を体験実習できる実験室など、専門大学院にふさわしい実践的教育の提供に必要な施設を整備した。

(6) 「運営諮問会議」の設置へ向けて、産業界からの委員選出を行つた。

中期計画に係る該当項目	IV 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学東京都立短期大学に関するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置
評価項目	公立大学法人首都大学東京 年度計画
中長期計画	自己評価 【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・在学生に対する指導・卒業に向けた必要な教育課程を保障するための措置を行うとともに、履修相談・指導を実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に在学する学生・院生に対し、部局ごとに、履修相談会の開催や学年担任制導入などの履修指導を行うとともに、卒業に向けた必要な教育課程を保障できるよう、新大学の科目を統合前の大学の科目へ読み替えるなど、最終入学者が専門年限による最終年次を抑えることから、専門修業年限によるカリキュラム整備により教育課程卒業に向けてのカリキュラム整備とともに、個別履修相談等の学生対応を行った。

(1) 教育の内容等に関する取組み

・平成22年度までの間、東京都立大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学、東京都立保健科学大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。	B
--	---

・東京都立大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者については、首都大学東京へ学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するよう指置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考としてA～Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年間計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおむね60%以上認められるもの)

C:年間計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおむね60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年間計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		IV 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学東京都立短期大学に関するための措置 1 教育に關する目標を達成するための措置			
評価項目	中期計画	年度計画	公立大学法人首都大学東京	自己評価	年度計画に係る実績
(2) 学生支援に関する取組み					
○履修相談	・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援を行う。 <。			B	【中期計画による達成状況・今後の課題など】 ・教員によるきめ細かな履修相談、就職支援の充実、卒業後進路の把握及び主体的進路選択の向上、学生相談室による適応相談などを実施した。 ・(今後の課題) 卒業生の追跡調査を行い、就職状況の把握に努める。
○就職支援	・就職に關する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。 ・就職カウンセラーや就職相談員の支援により、就職に際して学生の希望や能力などが適切に反映できるよう努める。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。	・就職支援システムを各キャンパスと連携して構築することにより、卒業後の道筋について100%把握を行う。 ・就職カウンセラーと各キャンパスと連携して構築する。 ・就職カウンセラーの配置するとともに、各キャンパスにおける学生の就職相談に対する対応ができる仕組みを構築した。卒業生の進路(東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学)については、約98%把握した。	B	B	【中期計画による達成状況・今後の課題など】 ・教員による履修相談、合宿形式も含めたガイダンス、オフィスアワーの設定等によりきめ細かく指導・支援を行った。特に都立短期大学においては、開學に向けた、統一履修ガイダンスと各学科別履修ガイダンスを実施し、履修申請時及び前期・後期ガイダンス後の個別指導を行った。
○就職支援委員会	・学生一人ひとりの能力・適性・資格・免許等に十分配慮したきめ細かな支援を行いため、個々の学生カウンセリングや就職支援委員会との連携を図りながら企業開拓を行なうなど、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化し、学部卒業生の就職・進学率100%をめざす。	・就職支援委員会を通じて、各学部・研究科との情報交換、情報収集を行なう。就職カウンセラー、就職相談員が各学部・研究科の特性に応じた、きめ細かな支援を行なうようにした。 ・平成17年度卒業者のうち、就職・進学、資格取得のための自己研修等の割合(就職・進学率は、学部生(東京都立大学、東京都立保健科学大学、東京都立科学技術大学の合計)では、約92%であった)。	B	B	【中期計画による達成状況・今後の課題など】 ・8～9月において、120社の企業開拓を行ない、企業情報を収集したほか、112社が学内の企業セミナーなどへ参加した。また、the Tokyo U-clubとの連携による就職講演会を開催した。
○適応相談	・学生相談室において、専門的心理カウンセリングを実施する。 ・学生相談室において、専門的心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。	・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備に着手する。	B	B	【中期計画による達成状況・今後の課題など】 ・就職支援のための情報システムを活用して追跡調査するため、平成18年4月移動に向け準備を行った。
		・学生相談室において、2名の常勤カウンセラー、1名の非常勤精神科医が協働して個別カウンセリングとコンサルテーションに当たり、来談した学生、教職員のニーズに対応した。	B		

※自己評価については、おおむね以下の考え方を基準としてA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れた実績上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

IV 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、 東京都立短期大学に関する特記事項

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学の在学者に対し、卒業に向けて必要な教育課程を保障するための措置を行うとともに、履修相談・指導や就職支援の充実を図った。

1 卒業予定者に対する就職支援

各大学の卒業予定者の就職支援については、新たに就職課を設置し、そのもとに複数の就職カウンセラーを配置するなど、支援体制及び支援内容の充実を図った。この結果、平成17年度卒業者のうち就職希望者の就職率（3大学・学部生）は94.7%と、前年度（92.7%）に比べ2.0%改善された。

2 在学者に対する履修指導等

東京都立短期大学については、平成16年4月（夜間課程は平成15年4月）に入学した最終入学者が、平成17年度に標準修業年限による最終年次を迎えた。
そのため、1年次向けの授業科目を必要に応じ開講するなど、学生が円滑に卒業できるよう、授業時間編成上の配慮を行った。また、学生の履修状況の把握に努め、必要性が確認された学生に対しては個別に呼び出して履修指導を行うなど、きめ細かな対応を行った。
この結果、大部分の学生を卒業させることができ、平成18年度も引き続き在学する学生の入数は、28名となった。

中期計画に係る該当項目		V 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置	
評価項目	中期計画	年度計画	公立大学法人首都大学東京
		自己評価	年度計画に係る実績
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			
○戦略的な法人運営制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画室を設置するなど法人全体の企画立案機能を強化するため、経営企画室を設置する。 ・経営的な視点から、財務分析に基づき戦略的な入員、予算の配分による業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の人員、予算の配分に反映させる。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人企画立案機能を担う経営企画室を設置した。(4月)。 ・教務に係る総合的調整及び研究支援のため、7月に経営企画室内に研究支援室を設置した。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営の戦略性、迅速性、効率性を向上させたため、経営・教育戦略委員会及び経営企画室の設置、首都大学東京と4大学の教員会及び経営企画会の一体的運営、理事長及び学長等を補佐する運営委員会の整備などを実施した。 ・(今後の)課題、戦略的法人運営、迅速な意思決定及びその遂行など業務運営の改善・改善及び基本方針の周知徹底、意思決定のしくみの改善及び法人本部機能の強化等に努める。
○効率的な法人組織の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教員役職者の業務・審議組織の一体化の運営などにより各大学の効率的運営を図る。 ・4大学の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の実態把握に店づき、平成18年度予算の編成において、各学部の特性に配慮しつつ、可能な限り全学共通の基準を設定するとともに、重要課題について予算を重点的に配分した。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の教員役職者が4大学(院)の役職を兼務し、各大学が有する教育研究審議会を一體的に運営することなどにより、効率的な運営体制を構築した。 ・4大学の学生数の学年進行による事業縮小と首都大学の学生の学年進行に合わせた事業拡大を総合的に勘案し、組織・役職の計画的整理を行った。 ・短期大学の学生数減少による組織の簡素化等にもなう役職の整理を実施した。
○迅速な意思決定の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置する。 ・監事による法人業務の監査を実施し、法人事務の不適の見直しを図る。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置する。 ・監事による法人業務の監査を実施し、法人事務の不適の見直しを図る。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の円滑かつ効率的な運営を図るために、運営委員会を理事長、学長を補佐する組織として設置した。
○監事による監査の実施			年度計画記載なし

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年度計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年度計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおむね60%以上認められるもの)

C:年度計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおむね60%未満と認められるもの)

D:年度計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		V 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置		公立大学分科会 評価結果の説明等	
評価項目	年次計画	中期計画	年度計画	自己評価	評定
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	○学部教育における新分野の構築	既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	・既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・社会の要請に応えた教育研究の推進を着実に実現した。また、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるよう、体制を整備していった。 ・(今後の課題) 新コースの開設、教育システム確立、部局長のリーダーシップ見直しのシステム確立等に向け、大学の設置理念の実現及び社会の要請への対応という観点に立って、一層の取組を推進する。	A
	○教育研究組織の見直しにに関する目標を達成するための措置	既存の学間体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	既存の学間体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	・平成18年度以降の新コース開設へ向け取組みを行った。 ①平成18年度のインダストリアルアートコースの開設に向け、文部科学省への届出、広報活動、学生試験など、必要な準備を着実に行う。 ②平成19年度の都市政策コースの開設に向け、設備製品、人学試験など、必要な準備を着実に行う。 ③観光・ツーリズムコース（仮称）（世界有数の大都市の特色あるとともに豊かな新しいコース）の内容について、検討部会を設置し、検討を行う。	B
	○教育研究組織の見直しにに関する目標を達成するための措置	既存の学間体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	既存の学間体系にとらわれず社会の要請に対応・平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組	・平成18年度のインダストリアルアートコースの開設に向け、文部科学省への届出を行ったほか、広報活動、人学試験、教育課程の詳細の検討、1年次に必要な設備等の整備など、着実に準備を行った。 ①平成19年度の都市政策コースの開設に向け、コース準備委員会で検討を行ったほか、コース進行条件の学生への周知など、着実に準備を行った。 ②観光・ツーリズムコース（仮称）検討部会を設置し、新コースの設置趣旨、カリキュラム、設置形態について検討を行い、部会のとりまとめを行った。 ③平成18年度実施予定の都からの寄附講座について、東京都産業労働局及び環境局からの委託調査を実施し、寄附講座の内容を決定した。	C
	○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立	・教育研究組織間にに関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直し評価等に基づき見直しを行い、教育研究組織の変更を提え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。	・教育研究組織間にに関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直し評価等に基づき見直しを行い、教育研究組織の変更を提え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。	・教育研究組織に関するあり方にについて検討した。	B
	○部局長のリーダーシップの確立	部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制について、法人が定める規則等で明文化化する。 などに応じたリーダーシップを発揮できるように規則を明文化した。	部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制について、規則で明文化する。	・部局長、部局長補佐、運営委員会委員の選出や教委会の招集などについて、部局長が権限や後継に応じたリーダーシップを発揮できるように規則を明文化した。	C

中期計画に係る該当項目		V 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置	
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価
○中長期的な視点からの人件費管理の実施（中期）	・首都大学東京の専任教員定数530人、研究員定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・中期計画の達成状況・今後の課題など ・中期計画の達成状況・今後の課題などを実現するため、人事委員会の実現に向け、戦略的・効果的人事を実現するため、人事委員会の構築、任期制・年俸制の導入、新たなる人事制度の構築、現員管理制度などを実施した。また、事務職員について固有職員や人材派遣職員の活用など適切な役割分担を行った。（今後の課題）業績評価制度の試行、勤務時間管理の強化、戦略的教員人事の実施等で努めることともに、事務職員の固有職員人事給与制度の整備、法人に相応しい職務遂行能力向上のための研修制度の充実強化等に努める。
○現員管理（年度）	・年功序列的人事を排し、業績に応じた公正な教員の入事給与制度として、任期制・年俸制を導入し、任期内は同意した教員に対して適用した。	B	・適切な現員管理を行い、人件費の節減に努めている。（平成18年3月1日現在の教員数703名（専任教員325名、助手178名））。
○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用（中期）	・年功序列的人事を排し、業績に応じた公正な教員の入事給与制度として、任期制・年俸制を確保する。平成17年度から任期制・年俸制を導入することにより優秀な教員を導入する。	B	・17年4月（法人設立時）に任期制・年俸制を導入し、任期制は同意した教員に対して適用した。
○教員への任期制・年俸制・業績評価制度の導入（年度）	・年功序列の評価を行う。 ・年俸制、業績評価制度の詳細設計を行う。	B	・法人設立以降、公正・公平な「教員評価」を軸に、教員のステップアップと組織の活性化を図る「任期制」、職務・職責を的確に反映する「年俸制」の3つの制度を、「トータルシステムとして、新たな人事制度を経年（1月）。 ・任期制の運用状況は、1月に実施した教員への意向確認を経て、平成18年4月からは、全教員の意向確認を経て、平成17年度当初：5割（3分の2近い数となる）。（平成17年度当初：5割弱）。教員の業績評価制度を、平成18年度実行する準備を行った。
○戦略的な教員人事の実施	・人事委員会、教員選考委員会を有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。 ・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などを積極的にを行い、多様な人材の活用を図る。	B	・人事委員会の定めた基本方針の下、各分野の外専門家も含めた選考委員会による選考を実施し、法人全体の規点から人事委員会で審査するなど、公平性・透明性の高い採用手続きを実施している。
○教員採用における公平性・透明性の確保	・教員採用について、原則として、公募制により実施し、公平性・透明性の確保を図る。	B	・法人における採用選考は、「公募」を原則とし、各部局の教員選考委員会による選考及び人事委員会の審査を経て実施するなど、公平性・透明性の高い採用手続きを実施している。
○勤務時間管理の彈力化	・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和などにより、勤務時間管理の弾力化を図る。	D	・裁量労働制について、労働組合との協議を重ねているが、労使協定の締結に至っていないことなどがあった。運用は平成18年度以降に持ち込まれることとなつた。 ・兼業・兼職の基準緩和については、公立の法人であることを踏まえつつ、大学が持つ人的資源の社会への還元を図るよう実施した。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。

中期計画に係る該当項目		V 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置	
評価項目	中期計画 年度計画	自己評価	年度計画に係る実績 評定
○固有職員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。 都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘査しつつ、計画的に進める。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘査しつつ、計画的に進めるための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 都派遣職員（常勤・非常勤）の業務負担により、固有職員化を推進している。（うち管理職は6名）に達している。現在では約120名（うち管理職は6名）に達している。 経営業務、秘書業務、施設管理業務など、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理業務などに積極的に人材派遣を導入しており、平成18年4月1日現在で人材派遣契約による職員数は約40名となる。
○固有職員の人事給与制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進めている。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進めている。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 固有職員の人事給与制度について、本年度、勤務評定方法や評定に基づく更新判定方法を策定し、これに基づき適切な更新判定を行った。新たな固有職員制度の検討に向けた、他大学における固有職員の人事給与制度等に係る調査を実施した。
○情報ネットワークの整備			<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率的運営及び経費削減をためるため、情報ネットワークの整備、事務組織の見直し、アトソーシングの活用など、事務等の効率化を図った。 （今後の課題）業務運営の効率化及び経費削減に向け法人の特質を活かして一層の努力を行ふとともに、事務組織について、法人運営の効率化をめざして最大限の効率性を発揮するよう弾力的見直しに努める。
○効率化的実行体制に向けた定期的な事務組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> マルチキャッシュバスにおける業務の一體化と、バス間ネットワークを整備するため、各キャッシュバス間ネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチキャッシュバスにおける業務の一體化と、バス間ネットワークを整備するため、各キャッシュバス間ネットワークの各キャッシュバスを結ぶキャッシュバス間ネットワークの整備を進める。 インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。 	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年5月に、品川シーサイドキャンパスを除く全てのキャッシュバスネットワークの整備が完了した。品川シーサイドキャンパスについては、12月末に整備が完了した。 教育研究用システムの整備結合に合わせたネットワークの整備については、検討を行った。 インターネット回線速度の改善を行ったほか、経費の削減について検討を行った。
○アワトソーシングの活用			<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 各大学の事務執行の効率化を図るために、学年内事務組織の見直しを行う。
○中期計画の評価			<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の組織・人員体制については、短期大学の学生数減少に伴い、昭島キャンパス及び海キャッシュバスとも見直しを行った。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考としてA~Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定どおり上回って実現している。(特に優れ、実績上げているもの)

B:年間計画を当初予定どおり実現している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年間計画の実現状況が当初予定を下回っている。若しくは年間計画を実現していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実現状況が当初予定を大幅に下回っている。

公立大学法人化により、組織、人事、財務面について、法令等のもと、法人独自の規則を定めることができるようになり、大学運営の特性を踏まえた自律的・弹力的な運営が可能となつた。法人設立初年度である平成17年度は、法人全体の企画立案機能の充実、法人・大学運営を早期に軌道に乗せるための体制の整備に取り組み、法人化のメリットを活かしめた円滑な運営の基盤を構築した。

具体的には、経営と教学の適切な役割分担による企画立案機能の整備、経営的な視点による予算配分システムの確立、任期制・年俸制・評価制度をトータルシステムとして整備した「教員の新たな人事制度」の構築、学生サポートセンターや産学公連携センターなど大学の使命を実現するための組織の整備など、により円滑な運営の仕組みを作った。あわせて、社会の要請に応える新コース開設準備など、平成18年度以降の改革を一層進めるための取組も着実に実施した。

1 法人全体の企画立案機能の整備

法人・大学の運営については、経営と教学の適切な役割分担を行ううといふ考え方から、定款の規定により、学長と理事長は別に任命することとした。初代理事長には知事の任命により企業経営経験者が就任し、理事長及び学長のリーダーシップによる迅速な意思決定を実現するシステムを整備した。

法人の経営に関する重要な事項の審議機関として、「経営審議会」を設置した。理事長を議長とし、副理事長、理事に加え、大学運営や企業経営に深い識見を持つ「学外委員」を構成員とし、社会の幅広い意見を法人運営に適切に反映することができる体制とした。経営審議会の審議事項は、中期目標への意見、中期計画及び年度計画、規程の制定改廃、人事の方針、自己点検評価、重要な組織の編成、予算、決算、その他の法人の経営に関する重要な事項等とした。

教育研究に関する重要な事項の審議機関として、「教育研究審議会」を設置した。「教育研究審議会」は、学長を議長とし、事務局長、各教育研究組織の長を主な構成員とした。教育研究審議会の審議事項は、中期目標への意見、中期計画及び年度計画、規程の制定改廃、人事の方針、自己点検評価、教育課程の編成方針、学生の支援、学生の在籍及び学位に係る方針、その他教育研究に関する重要な事項等とした。

各教育研究組織には「教授会」を設置し、「教育研究審議会」の議を経て定められる基本方針に基づき、学生の入学卒業などの在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、その他の教育研究に関する重要な事項を審議することとした。学内に設置した「運営委員会」は、理事長及び学長の意思決定を補佐するものと位置づけ、円滑かつ効率的な意思決定やリーダーシップを実現できるシステムを整備した。

また、理事長及び学長のリーダーシップのもと、戦略的な法人・大学運営を行ったため、「経営・教学戦略委員会」を設置した。「経営・教学戦略委員会」は、教育研究の活性化及び効率的・効果的な経営の実現のための戦略や方針を検討することを目的とし、理事長及び学長の諮問に基づき、「入試のあり方」及び「首都大学東京の強み」などを始めとするテーマについて、意見をとりまとめた。

さらに、教務企画支援及び研究支援の強化を目的とした「研究支援室」を設置し、教育研究に関する情報提供など、教育研究などの「強み」の強化へ向けた取組を行った。

2 経営的な視点による予算配分システムの確立

平成17年度予算においては、「大学改革を戦略的かつ機動的に推進するため」「大学改革推進費」を設け、本学の魅力が十分伝わるよう受験生、一般都民、企業などに対し最も効果的な手法を駆使した広報の充実、学外発信・学内交流機能強化のための設備改善及び長期的視点からの施設保全などの予算を重点的に配分した。

平成18年度予算編成においては、「より戦略的な取組を高めること」、「新たに開設する産業技術大学院大学の運営を円滑に行うこと」を基本的な考え方とした。

具体的には、特色ある教育の取組み促進、東京都や産業界などとの連携強化、積極的な広報活動、教育環境改善のための老朽備品の更新など大学改革へ向けた一層の取組を進めるため、重点的及び戦略的に予算を配分することとした。

また、予算執行については、意欲ある取組みと努力が報われる仕組みを導入することともに、学部独自の取り組みを促進するなど、きめ細かい予算配分もおこなつた。

3 人事の適正化を図るための制度の整備

法人の人事に関する事項を検討又は審査するための委員会として、人事委員会を設置した。人事委員会は、教育研究組織の編成、人事に係る方針・計画、業績評価、懲戒処分の審査、不服申立て、兼業に関する審査等を検討・審査事項とした。検討・審査事項に応じて学外委員を加え、公平・公正な審議を確保し、社会の幅広い意見の適切な反映を行った。

教員の人事給与制度については、平成17年4月から任期制・年俸制を導入した。さらに、教員の意欲と努力に応え、大学の教育研究の質をさらに高めることを目的として、任期制・年俸制、教員評価をトータルシステムとして整備した。「教員の新たな人事制度」を平成18年度から導入することとした。この制度構築により、任期制については、節目ごとの定期点検により教員のステップアップの契機とするとともに、教育研究の質の維持向上を図り、適切な流動性を確保することで、組織の活性化を図ることとした。また、合理的な再任基準を定めることにより安定した教育研究活動を支援できる仕組みとした。年俸制については、職務・職責の差異や業績を的確かつ端的に反映できる給与構成とし、昇給・昇格や業績給を、教員評価や任期制と連動する制度とした。教員評価については、人事制度全体の根幹をなす制度として整備し、教育・研究、社会貢献、組織運営の公正・公平な評価を行うこととし、平成18年度から試行することとした。

4 業務の内容に応じた固有職員・人材派遣職員の導入

法人化に伴い、業務の内容に応じた適切な役割分担のもと、都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図ることとした。

固有職員については、幹部職員での登用のほか学生生活支援業務（学修カウンセラー、就職カウンセラー等）、定期的・補助的業務及び非常勤職員が担つていた専門的業務に導入した。また、勤務評定方法や評定に基づく更新判定方法を策定し、これに基づき適切な更新判定を行つた。

人材派遣については、民間企業の経験・知識を活かせる経理業務、秘書業務、施設管理

業務等に導入した。

5 大学の使命を実現するための組織の整備

学生生活を総合的にサポートすることを目的として、「学生サポートセンター」を設置し、履修相談や就職支援などの学生支援全般の取組みを強化した。また、大学の研究成果を広く社会に還元し、地域産業の振興や文化の発展に寄与するため、「産学公連携センター」を設置し、共同研究、受託研究の推進や産学公交流の推進に取り組んだ。

6 新コースの設置

社会の要請に応えた教育研究の推進のため、平成18年度以降の新たなコース開設へ向けて取組を実施した。

(1) インダストリアルアートコース

ア 目的

様々な産業・活動を芸術的な視点から再編集し、新しい文化的な創造活動をプロデュースしていく人材の育成を目指す。

イ 開設学部

システムデザイン学部（日野キャンパス）。1～2年次は南大沢キャンパス）

ウ 開設時期

平成18年4月

エ 入学定員

60名

オ カリキュラムの特色

次の3つのコア（専門分野）から構成される。

- ・プロダクトデザイン 家庭用品や家電製品から自動車、鉄道に至る多様な工業製品とそのシステムのデザイン
- ・メディアアート デジタル技術をベースに映像、音響からプリントメディアに至るメディアアートとコンテンツづくり
- ・アート&デザインシステム アート・デザイン資源を生活や産業に活かすためのプロデュースや編集

力 平成17年度の取組状況

インダストリアルアートコース設立準備委員会で教育課程の検討等を行うとともに、学生の受け入れに万全を期すため、年度途中に3名の教員を採用して、入学者選抜の準備、教材整備など精力的に開設準備に取り組んだ。

施設面では、造形実習など専門的な教育を1年次から実施する必要があることから、南大沢キャンパスにアトリエ教室など実習教育施設を整備した。

新たに開設するコースのため、パンフレット作成、ホームページによる広報にも力を入れ、非常に多くの入学志願者を集めました。入学志願者に対して受験機会を確保するため、第一次選抜を行わず、試験科目では想定デッサン等を行う「造形表現」を実施したほか、全受験者に対して面接を実施するなど特色ある入学者選抜を行った。

(2) 都市政策コース

都市政策コースは、大都市が抱える様々な政策課題について、大都市東京に位置するという立地条件の優位性を最大限に活かしながら、課題解決に結び付ける思考力を育成することを目的に、都市教養学部に設置したコースである。

本コースは、3年次進級時に選択するコースであり、19年度から1学年15名程度の学生を受け入れる予定である。

これまでの学問体系の枠にとらわれず、より広い視野に立って都市政策を学ぶことのできる科目提供を行うことを特色としており、都市政策論や都市経営論といった基幹的科目に加え、政策分析方法論や政策評価研究、都市空間論、統計データ分析など、都市政策に不可欠な分析手法や方法論を重点的に学修するカリキュラム構成となっている。

17年度は、都市政策コース準備委員会を設置し教育課程の検討等を行ったほか、3年次進級時におけるコース選考基準や履修に関するコース規則を定めるなど、19年度からの学生受け入れに向けた準備を行った。新入生に対しては、コースの内容を紹介するガイダンスを実施した。

また、近隣首長、元東京都副知事を招いた都市政策フォーラムを2回開催し、コースの教育研究の内容について学生や社会に対して広く周知を行った。

(3) 観光・ツーリズムコース（仮称）

自然・文化ツーリズムの視点から新たな国際都市のビジョンを構築できる人材を育成することを目的に、20年度のコース設置に向けて準備を進めている。

17年度は、都市環境学部長を座長として、観光・ツーリズムコース（仮称）検討部会を開催し、教育研究内容や、学部、大学院に設置する場合の課題の抽出等について精力的に検討を行った。今後、この検討を受け、経営的側面を含め総合的に検討を行い、コースの概要について決定する予定である。

また、コース開設に先立ち、18年度に東京都からの寄附講義を開講することとし、17年度は、その準備を兼ねて東京都産業労働局観光部と環境局自然環境部と連携し、観光事業推進に必要な人材と、自然環境保全及び適正利用・管理を担う人材の育成について調査研究を行った。

中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価項目	中期計画	年度計画	自己評価	年　度　計　画　に　係　る　要　綱	【中期計画の達成状況・今後の課題など】
公立大学法人首都大学東京					
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置					
○全学的な外部資金等の獲得	・企業等からの外部資金獲得額について平成19年度までに年間10億円を達成することとともに、その倍増に向けて、基盤づくりを行う。 ・科学研究費補助金など国との競争的資金の獲得件数について、年間350件を達成し、その拡大を目指す。 ・产学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。 ・外部資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員等に対する仕組みを構築する。 ・活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等に対する権利化を速やかに進める。	C	・外部資金について、約6.1億円を獲得した。 ・科学研究費補助金など国との競争的資金を323件獲得した。(うち、科学研究費補助金317件(内定時)、その他競争的資金6件)	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備するなど、外部資金の獲得体制を整備した。	評定
○寄附金の獲得	・教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。 ・寄附金を基金にした奨学生制度の創設も併せて検討する。	B	・教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、受入手続などを整備し、外部に積極的に働きかける。 ・寄附金を基金にした奨学生制度の創設について検討する。	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・法人化に伴い、特定研究寄附金(従来の教育研究費寄附金)に加え、研究者や研究内容に該当しない寄附金の受け入れを可能とするための一時寄附金の制度を整備した。	A:自己評価で当初予定より上回った実績している。(特に優れ、実績を上げているもの) B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの) C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの) D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)
2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置					
○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保	・授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。 ・授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みを検討する。 ・授業料等の着実な確保のため、口座振替などの取納方法の工夫を図る。	B	・授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みを検討する。 ・平成18年度から、口座振替制度の仕組みを整備行う。	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・成績優秀者表彰制度の一環として授業料免除制度の導入を決定するとともに、平成18年度からの授業料口座振替制度の導入へ向けて、制度を整備した。	A:自己評価で当初予定より上回った実績している。(特に優れ、実績を上げているもの) B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの) C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの) D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
評価項目	中期計画	年度計画	公立大学法人首都大学東京
3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> 都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。 平成17年度の実績を踏まえ、その後の中長期においての取扱改善の指標を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> 都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。 その後の中期計画期間における取扱改善の指標を定める。 	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講生アンケート等の実施により都民・受講生のニーズにあつたサービス改善に取り組むとともに、積極的広報を行った。 (今後の課題) 事業収支の改善に努める。 <p>B</p>
4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人が締結する契約の合理化及び集約化、省エネルギー対策の推進、経費節減のインセンティブ導入などに取組んだ。 (今後の課題) 経費削減策について、実施結果を検証し、順次拡大に努める。 <p>B</p>	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数年にわたり柔軟な契約制度の仕組みとして「長期継続契約規程」を整備し、12月から実施した。 共同購入の仕組みとして「法人用品制度」を整備し、9月から実施した。 より競争的な入札の仕組みとして「希望制指名競争入札実施要綱」を整備し(1月)、対象となる平成18年度の準備契約案から実施した。 <p>B</p>
○契約の合理化・集約化による管理的経費等の削減	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みについて検討し、可能なものから順次実施に移す。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みについて検討し、可能なものから順次実施に移す。 	<ul style="list-style-type: none"> エアコンのインバータ化を順次進めるとともに、断下等の照度を必要最低限とするなど、節減を実施した。 <p>B</p>
○省エネの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンバスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を実施を講じ、光熱水費などの節減に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンバスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンのインバータ化を順次進めるとともに、断下等の照度を必要最低限とするなど、節減を実施した。 <p>B</p>
○アウトソーシングの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的な業務に関しては、可能な限り人材派遣職員を活用することとともに、施設管理委託などを進め、管理的経費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理的な業務に関して、入札派遣職員の活用を行う。 ・施設管理委託などについて、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経理業務、秘書業務、施設管理業務等、主に民間の経験をかねせる業務や管理的業務に積極的に人材派遣を導入した。 ・IP電話の導入に着手するとともに、電話施設の管理委託の導入検討など、施設管理の効率化を行った。 <p>B</p>
○全学的なコスト管理の仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> 各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部門などにおける仕組みの導入を検討し、順次実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度予算執行において、経費削減のための保留分(2%)を超過して節減ができた場合、翌年度に、収支状況を勘案したうえで、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入した。 <p>B</p>
○業務改善	<ul style="list-style-type: none"> IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不斷に見直し、経費削減に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化等の業務改善の推進に向け、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年4月以降のシステム構築のための作業を着実に進めていると共に、他の業務改善についても引き続き推進している。 <p>B</p>

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。若しくは、年次計画を実現していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。

評価項目	中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	年度計画	公立大学法人首都大学東京	評価結果の説明等
	中期計画	年次計画	年次計画に係る達成状況・今後の課題など】	【中期計画の有効活用・施設の維持・資金計画の策定、知的財産管理活用のしくみの構築、資金管理の計画策定などにより、資産の効果的活用を図った。】				
5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	○施設利用の適正化 ・学内施設和利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。	・受入方針や受入主体の基準などに基づき、積極的に学務や学外への貸付等を実施する。	B	・学内施設において、試験等の利用形態や使用規則等外部からの利用申し込みに対する二ースに合わせてより効率的に貸出を行えるよう既存施設の利用可能スペースを精査し、有効活用の拡大に取り組んだ。				
	○学内施設の貸付等 ・有効活用	・学内施設和利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。	B	・地方公其团体職員採用試験に伴う貸出、土地建物取引主催試験に伴う貸出、東京都介護支援専門員試験、高等学校説明会、学外への貸付け実施した。				
	○適正な施設使用料等の設定 ・原則として、受益者への適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。	・法人所有施設の使用料については、原則として、受益者への適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。	D	・施設改修計画を策定するための基礎資料となる「大沢キャンパスの建物について未算定期なつていた維持・保全計画を作成し、施設改修計画を作成した。」ため基本的準備を完了した。				
	○自己収入の増加 ・資産の管理運用による自己収入の増加について、計画期間における指標を定める。	・平成17年度の実績を踏まえ、その後の中長期計画期間における指標を定める。	B	・競争力・実施性・商品化容易性・市場性について技術移転機関を交え収益性および評価による評価を考慮した個人返還判断のスキームを作成した。				
	○建物・設備の計画的改修 ・大規模な施設（建物や設備）を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	・更新の必要がある老朽施設（建物・設備）について、施設改修計画を策定する。	B	・資金管理計画を策定した。				
	○知的財産の有効管理・活用 ・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。	・知的財産について、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。	B	・資金管理計画を作成する。				
	○効果的な資金運用・資金管理 ・資金管理	・法人の安定的な資金運用・資金管理を行ったため、法人独自の「資金管理基準」を作成する。 ・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。	B	・「平成17年資金管理計画」に基づき、適正な資金運用を実施した。				

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定よりも上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

評価項目	中期計画に係る該当項目		VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	中期計画	年度計画	公立大学法人京都大学東京	自己評価	
6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置	○剰余金の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分について、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 経費削減等の努力を行つた部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。 剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分について、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 経費削減等の努力を行つた部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを構築する。 ・経費削減等の努力を行つた部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。 ・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討する。 	C	<p>【中期計画の達成状況・今後の課題など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営努力認定基準に基づき、剰余金を法人の戦略的事業展開に活用できるよう検討を行つた。人運営を中長期的に確保するごとに、安定的法人の使命実現する教育、研究及び社会貢献の基盤を一層強化する観点に立つて、喫緊の課題への対応及び法人の戦略的事業の展開に活用する。

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

法人化に伴い、従来に比べ収入・支出の両面において、外部資金の獲得の促進、経費節減の工夫、効果的な資金運用、柔軟な対応が可能な体制を確立した。これらの財務運営上のメリットを最大限に活かし、中長期的な視点に立った効率的な財政運営に取り組んだ。

1 外部資金獲得のための整備

外部資金の獲得は、より多くの研究成果を生む源となり、その研究成果の社会還元を充実させるほか、法人自体の財政基盤をより強固なものとすることができる。そのため、外部資金獲得のための体制づくりをすめるとともに、外部資金獲得を促進するしくみを構築した。

体制づくりとしては、「産学公連携センター」を設立し、外部資金の申請及び契約事務を一元処理する体制を整備したほか、首都大学東京の研究成果と都内企業のニーズのマッチングを図る「産学公連携コーディネーター」を6名配置した。また、他の研究機関などをとりまとめて研究を管理する「中核機関」として位置づけを明確にし業務を取り扱うこととした。

科学研究費補助金及び国の提案公募型研究費などの外部資金の間接経費について、大学全体の研究活動を活性化するため、使途及び配分ルールを明確にすることとし、金学での研究基盤強化、外部資金獲得促進、部局の研究環境整備等へバランスよく配分した。寄附金については、これまで企業からの特定目的、研究への寄付が中心であったが、より広く、積極的に寄附を受け入れるため、「一般寄附金」の制度を導入し、個人からの寄附や多様な目的の寄附を受け入れることとした。また、その寄付による研究の対象経費についても、その目的に沿って教育研究を円滑に推進するために、使途の拡大を図った。

さらに、契約した研究について、実施の資金受領の前でも研究を速やかに開始できるようにするため及び補助金の適正な怪理を行うことを目的として、科学研究費補助金等が交付されるまでの間、研究に必要な経費を法人の余裕資金の範囲内で立替払を行う制度を整備し、平成18年度から実施することとした。

2 経費の抑制

法人及び大学が、学生等に対する教育研究の質を確保しつつ、将来的な財政状況も見据えながら自主的・安定的経営をおこなっていく上で、経費抑制は重要な課題のひとつである。

このため、各部門で徹底した業務や制度の見直しを行い、経費抑制に取り組んだ。

具体的には、授業料納付者へのサービス向上及び事務の省力化を目的とし、「授業料口座振替制度」を平成18年度前半から実施することとした。また、契約制度については、①長期的視点から業務委託等を進めることにより、複数年にわたる安定した業務の履行を確保する「長期継続契約制度」、②入札情報を公表し、幅広く希望者を募ることなどにより、より競争性の高い入札を実施する「希望制指名競争入札制度」、③契約案件を集約し、規模のメリットを活かしながら業務の省力化を実施する「法人用品制度」などを導入し、契約金額及び管理制度の確保などを図った。

さらに、各予算部門の主的な経費節減努力を促進するため、経費節減の最低ラインを設定し、そのラインを上回る予算の執行残が生じた場合、その一部又は全部を次年度予算に上乗せする形で還元する制度を実施した。

3 効果的な資金運用・資金管理

法人化初年度である17年度は、法人化に伴う財務運営上の影響を十分予測できない状態であったため、少なくとも法人化前と同じサービス水準を確保するとともに、不測の事態に備えることを主眼に、「平成17年度資金管理計画」を策定し、より安全な資金管理・運用を実施した。平成18年度に向けては、17年度の状況を踏まえ、3月に「平成18年度資金管理計画」を策定し、①必要な資金流动性を確保しつつ、余裕資金を可能な限り積極的に運用、②可能な限り長期間の運用、③安全性に留意した運用先の選定、④可能な限り多額の単位で、より有利な運用利率の確保、等の観点にたって、金融商品や対象業者の選定等を行い、余剰資金の運用による収入増加を図ることとした。

評価項目	中期計画に係る該当項目		自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		評定
	中期計画	中期計画	公立大学法人首都大学東京	自己評価	
○法人の年度計画の策定	・中期計画に基づき、法人は年度計画を策定する。	・平成17年度の年度計画を7月までに策定する。 ・平成18年度の年度計画を平成17年度内に策定する。	B	[中期計画の達成状況・今後の課題など]も に、法人の全体実施方針及び各部局の実施方針を 策定し、自己点検・評価の実施体制を整備した。 (今後、自己点検・評価、及び各部局地 方独立行政法人評価委員会の評価結果を、改善に つなげるよう努める。)	・平成17年度年度計画を7月に策定し、都に届出 を行った。
○部局の実施方針の策定	・各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するた め、今後定める法人の全体実施方針を踏まえ、 各部局の実施方針を策定する。	・各部局は、法人の中期計画・年度計画を踏まえて、 各部局は、法人の全体実施方針を踏まえ、 各部局の実施方針を策定する。	B	・平成18年度年度計画を平成17年度内に策定し、 都に届出を行った。 ・法人の中長期計画・年度計画を、平成17年度内に策定し、 これに基づき、各部局において、教育、研究、 社会貢献の各項目ごとに、部局の実施方針を策定 した。	・平成18年度年度計画を平成17年度内に策定し、 都に届出を行った。
○自己点検・評価の実施	・中期計画に関する項目を自己点検・ 評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点 検・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会 の統括のもと、法人の自己点検・評価を実施す る。 ・教育研究分野の自己点検・評価については、自 己点検・評価委員会が中心となつて実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地か らの意見を反映させる。	・平成18年度早期に各部局・法人の自己点検・評価を 実施できるよう、自己点検・評価制度を確立する。	B	・自己点検・評価の実施方針、実施方法等を決定 し、平成18年6月の完成に向け、取りまとめ等の 作業を実施した。	・自己点検・評価の実施方針、実施方法等を決定 し、平成18年6月の完成に向け、取りまとめ等の 作業を実施した。
○東京都公立大学法人評価委員会による評価	・毎年度の業務実績について、東京都公立大学 法人評価委員会による評価を受けるものとする。	年度計画記載なし			
○評価結果の活用	・自己点検・評価、東京都公立大学法人評価委員 会による評価、第三者機関による評価等の結果に ついては、速やかにHPなどで学内外へ公表する とともに、事業実施体制や部門内の人員・予算等 の配分に反映させるなど、不断の改善につなげ 実施する。	年度計画記載なし			
○第三者評価の実施	・平成22年度までに、第三者機関による評価を 実施する。	年度計画記載なし			

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年間計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年間計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおむね60%以上と認められるもの)

C:年間計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおむね60%未満と認められるもの)

D:年間計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年度計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

VII 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

自己点検・評価の実施体制の整備について、経営審議会及び教育研究審議会を経て決定し、
自己点検・評価委員会において教育研究分野の実施に向けた検討を行なうなど、平成18年度早期
に自己点検・評価を実施できるよう準備を行った。

評価項目	中期計画に係る該当項目		Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		評定
	中期計画	年度計画	自己評価	公立大学分科会 評価結果の説明等	
1 広報活動の積極展開に関する目標を達成するための措置					
○広報戦略の策定	・広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。 ・広報に関する戦略に基づき、効果的なメディアを使用しながら、広報活動を積極的に行う。 ・費用対効果を検証し、改善に取り組む。	・広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。 ・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。 ・定期的な検証を行ないながら、効果的な入試広報を実施する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・広報計画を策定し、その後も、教職員が一体となって、幅広い広報活動を実施した。 ・(今後の課題) 効果の検証を行い、戦略的・効果的な広報に努める。	
○効果的な入試広報の実施	・入試委員会の中に設置する広報に関する部会で検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から実施計画を策定する。 ・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。 ・定期的な検証を行ないながら、効果的な入試広報を実施する。	・入試委員会の中に設置する入試広報会での検討を踏まえ、理事長・学長が総合的見地から年度の実施計画を策定する。 ・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。	B	・理事長・学長が、総合的見地から法人の広報計画を策定し、その計画に基づき実施した。 ・新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、駆け出し紙、ポスター、各種受賞情報などを用意して、板面により積極的な広報を展開した。 ・新聞モニター、アクセス件数実績などをを検証可能なデータを収集したほか、広告代理店などからアソシング結果にもとづき、彈力的に広報媒体等を改善し取り組んだ。	
○情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
○自己点検・評価その他の評価結果は速やかに他の評価結果の公示表	(1) 情報公開の推進に関する取組み	・自己点検・評価その他の評価結果は速やかに他の評価結果の公示表	・自己点検・評価その他の評価結果は速やかに他の評価結果の公示表	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・法人事業報告書や受験雑誌、新聞・インターネット広告などを活用して、適宜、定期的に情報発信した。加えて、東京都の協力を得て、広報東京都や展望室での広報・PRを行った。	
○学内情報の公開	・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学に関する情報発信を行なうなど、大学に関する情報発信を積極的に行なう。 ・受験生・事業者などの法人の経営活動の充実を図る。 ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や、大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、教員、事業者等の関心の高い資料について、ホームページなどで学内外に公開する。 ・大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。	・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学に関する情報発信を行なうなど、大学に関する情報発信を積極的に行なう。 ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や、大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・ホームページのほか、情報誌や受験雑誌、新聞・インターネット広告などを活用して、適宜、定期的に情報発信した。加えて、東京都の協力を得て、広報東京都や展望室での広報・PRを行った。	
○情報公開	・東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に対応する。	・大学の教育研究活動等に関するデータベースを作成しこれを公開する。	B	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・定期的に公表する情報を、ホームページなどで広く公開した。 ・シース集を分野別に分化し、5,000冊をインポート等で配布した。 ・HPでシーズの検索を可能とした。月約1,200件のアクセス実績であった。	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考としてA~D4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れた実績上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

中期計画に係る該当項目		中期計画		年度計画		その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
評価項目	評価結果	（2）個人情報の保護に関する取組み	中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	評定
・東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理制度を整備し、適正な個人情報保護を行いう。	B	・東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理制度を整備し、適正な個人情報保護を行いう。	B	・個人情報の保護に関する取組を整備し、これに基づき、個人情報保護を行いう。	B	・個人情報の保護に関する取組を整備し、これに基づき、個人情報保護を行いう。	B
○施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置							
○施設の維持・保全計画の策定	B	・法入所有の施設（建物・設備）を良好に維持管理するため、適切な維持・保全計画を策定する。	B	・南大沢キャンバスの建物について維持・保全計画を作成したことにより、キャンバスの施設改修計画策定のための基礎資料の作成が完了した。	B	・南大沢キャンバスの建物について維持・保全計画を作成したことにより、キャンバスの施設改修計画策定のための基礎資料の作成が完了した。	B
○老朽施設の計画的な維持更新	D	・更新の必要がある老朽施設（建物・設備）について、施設改修計画を策定する。 ・更新の必要がある教育研究費の確保を図るために、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。 ・施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 ・南大沢キャンバスの中央監視盤改修及びR I研究施設改修を行いう。	D	・更新の必要がある老朽施設（建物・設備）について、施設改修計画を策定する。 ・施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 ・南大沢キャンバスの中央監視盤改修及びR I研究施設改修を行いう。	B	・東京都に対し、平成18年度予算において施設費補助金を要求し確保に努めた。	B
○既存施設の適正かつ有効な活用	B	・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。 ・空き施設や休日のキャンパスなどに於ける活用を検討する。 ペースの有効活用を進めることも検討する。 ・直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。 ・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。 ・キャンパス間の研究室等の移転について、施設の有効活用を図りつつ、円滑な実施に向け、準備を進める。	B	・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進めることも検討する。 ・空き施設や休日のキャンパスなどに於ける活用を検討する。 ・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。 ・キャンパス間の研究室等の移転について、施設の有効活用を図りつつ、円滑な実施に向け、準備を進める。	B	・ロケーションがリスクの実施にあたり、料金收入を施設の維持・管理費の一部に充てることとした。 ・移転に必要な予算の確保に努めるとともに、施設の再配置に関する基本方針を定め、これに基づき検討委員会を設置した。	B

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA～Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定より上回る実績している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上認められるもの)

C:年次計画の実現状況が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実現状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは年度計画を実現していない。(達成度がおおむね0%未満と認められるもの)

評価項目	中期計画に係る該当項目		Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		自己評価	年度計画の達成状況・今後の課題など】	評価結果の説明等
	中期計画	年次計画	公立大学法人 首都大学東京	自己評価			
4 安全管理に関する目標を達成するための措置							
○全学的な安全管理体制の整備	・全学的な安全管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行ふとともに、毒劇物等の保管全般の取組を適切に行う。 ・実験器液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。	C	・全学的な安全管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行ふとともに、毒劇物等の保管全般の取組を適切に行う。 ・実験器液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。	C	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・安全衛生管理制度の整備、危機管理に関する地域等との連携体制を整備する。 ・全組織としての安全衛生会議、及びその下にキヤンパスごとの安全衛生委員会を設置し、安全管理体制を整備した。	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・R.I施設は、法令に基づき点検及び維持管理を実行している。要綱及び化学物質管理制度を定め適切な管理、保管を実施した。	評定
○災害等に対する危機管理体制の整備	・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や関連機関との連携体制を整備する。 ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。	B	・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備する。 ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。	C	・警備等の委託業者とともに連携した危機管理体制を構築した。地域等との連携体制を検討した。	・実験器液や廃棄物については、「化学物質等の取扱の手続き」により、排出する際の諸事項を定め徹底を図つき環境負荷の低減に努めた。	
○損害保険の設定	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。	B	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。	B	・事故や災害のリスクを踏まえ、年度途中で特約（学校専門賠償責任特約）を追加し、法人の財産や人命等に係る損害保険を充実させた。	【中期計画の達成状況・今後の課題など】 ・法人としての社会的責任を果たすため、地球温暖化対策計画書の作成、廃棄物の適正管理、セシシャルハラスメント及びアカデミックハラスメント防止体制の整備を行つた。 ・（今後の課題）環境負荷の低減等に資する活動の推進に努める。	
5 社会的責任に関する目標を達成するための措置							
(1) 環境への配慮に関する取組み	・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 ・廃棄物の適正管理を徹底する。	B	・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書」を策定し、「温室効果ガスの排出削減に努める」。 ・教育研究活動により生じるものも含め廃棄物の適正管理を徹底する。	B	・「地球温暖化対策計画書」を策定し、「A+」評価を得た。計画書に基づき削減策を順次実施した。	・廃棄物適正な処理について学内の意識向上に努めるとともに、適正な管理を行うよう処理業者の指導監督を行つた。	
(2) 法人倫理に関する取組み	・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、金型的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 ・研究倫理に関する方針を、国の方針などに加え、必要に応じて法人独自の作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を企画又はキャンパスごとに設置し、体罰を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。	B	・セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防除委員会を設置し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 ・部局ごとに研究安全倫理委員会を設置し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。	B	・セクションハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防除体制について、法人全体としての体制整備及び各キャンパスにおける防止体制の徹底を図り、相談員の設置等を行つた。 ・研究安全倫理委員会を設置し、「倫理的配慮の確保」に努めた。平成17年度は、南大沢キャンパスにおいて2回、荒川キャンパスにおいて9回、委員会を開催した。	・研究安全倫理委員会を設置し、「倫理的配慮の確保」に努めた。平成17年度は、南大沢キャンパスにおいて2回、荒川キャンパスにおいて9回、委員会を開催した。	

※自己評価については、おおむね以下の考え方を参考してA~Dの4段階で評価している。

A:年次計画を当初予定どおり上回って実施している。(特に優れ、実績を上げているもの)

B:年次計画を当初予定どおり実施している。(達成度がおおむね60%以上記められるもの)

C:年次計画の実績が当初予定を下回っている。(達成度がおおむね60%未満と認められるもの)

D:年次計画の実績が当初予定を大幅に下回っている。若しくは、年次計画を実施していない。(達成度が60%未満と認められるもの)

1 広報活動の積極的展開

平成17年度は、開学初年度である首都大学東京及び平成18年度開学予定の産業技術大学院大学の概要及び理念、知名度・認知度の向上を目的として、「平成17年度広報計画」を策定し、効果的な時期及び手法により、積極的な広報を展開した。受験生向けには大学説明会や入学試験の案内等の情報提供を、新聞、電車（車内広告）、インターネット（バナー広告）など、多様な媒体を使って実施した。都民向けには首都大學東京の概要やオープンユニバーシティの案内、産業技術大学院大学の紹介等を主にマスメディアを媒体に媒体に展開したほか、都庁展望室においてパネル展示を行った。企業向けには、産学公連携活動について、プレス発表を中心としたマスメディアに情報提供を行った。

2 施設の適正な管理、有効活用

首都大学東京のPRとともに、映像文化の振興、東京のPR及び東京の文化発信力の向上への寄与を目的として、大学の施設における映画等の撮影について必要な手続を定め、また、料金設定を新たに行い、施設の有効活用に努めた。平成17年度は、ドラマ、CMなど30件を超える利用があった。平成18年度に予定している教育研究組織の再編に伴う施設の再配置について、全学的に最も効率的な施設の活用のための配置を行うことなどを内容とする「施設の再配置に関する基本方針」を策定し、準備を進めた。

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員	(b) (名)	(c) (名)	収容数 (名)	(b) / (a) × 100 (%)	定員充足率 (%)
首都大学 東京	都市教養学部 都市環境学部 都市環境学科 システムデザイン学部 システムデザイン学科 健康福祉学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科	900 200 210 80 40 40 1,510	990 212 225 80 41 42 1,630	990 212 225 80 41 42 1,630	110.0 106.0 107.1 100.0 102.5 105.0 100.0 107.9	100.0 166.7 66.7 66.7 133.3 166.7 10.0 20.0 40.0 166.7 16.7 66.7 0.0 60.0 0.0 33.3 20.0 66.7 66.7 25.0 80.0 87.5 71.4 80.0 33.3 80.0 20.0 0.0 90.8 90.0 100.0	110.0 106.0 107.1 100.0 102.5 105.0 100.0 107.9
	学士課程合計						
	人文科学研究科 哲學専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 教育専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 心理学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 史学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 国文学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 中国文学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 英文学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 独文学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 仏文学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 社会科学研究科 社会人類学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 社会学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 社会福祉学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 政治学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 基礎法医学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 法曹養成専攻 (専門職学位課程) 経営学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 理学研究科 数学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 物理学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 化学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程)						

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数 (名)	(b) / (a) × 100 (%)	定員充足率 (%)
		(a) (名)	(b) (名)			
東京都立 大学	人文学部一部 哲学科	24	34	34	141.7	141.7
	史学科	45	64	64	142.2	142.2
	心理・教育学科	48	61	61	127.1	127.1
	社会学科	45	63	63	140.0	140.0
	社会福祉学科	45	61	61	135.6	135.6
	文学科	126	113	113	89.7	89.7
	法学部一部 法律学科	270	453	453	167.8	167.8
	政治学科	150	121	121	80.7	80.7
	経済学部一部 経済学科	435	526	526	120.9	120.9
	理学部一部 数学学科	81	107	107	132.1	132.1
工学部	機械工学科 精密機械工学科 (学科未決定)	93	122	122	131.2	131.2
	電気電子情報系 電子・情報工学科	90	108	108	120.0	120.0
	生物工学科	56	66	66	117.9	117.9
	土木工学科	56	67	67	119.6	119.6
	建築学科	56	79	79	141.1	141.1
	応用化学生物工学科	120	139	139	115.8	115.8
	人文学部二部 哲学科	120	146	146	121.7	121.7
	史学科	144	159	159	110.4	110.4
	心理・教育学科	9	12	12	133.3	133.3
	社会学科	15	27	27	180.0	180.0
経済学部二部	社会福利学科	18	24	24	133.3	133.3
	文学科	15	24	24	160.0	160.0
	地理学科	15	26	26	173.3	173.3
	数学学科	45	52	52	115.6	115.6
	物理学科	60	76	76	126.7	126.7
	生物学科	45	31	31	68.9	68.9
	地学科	75	74	74	98.7	98.7
	理学部二部 数学学科	27	23	23	85.2	85.2
	物理学科	42	37	37	88.1	88.1
	生物学科	39	26	26	66.7	66.7
工学部二部	生物工学科	24	26	26	108.3	108.3
	地理学科	18	19	19	105.6	105.6
	機械工学科	21	29	29	138.1	138.1
	精密機械工学科	21	30	30	142.9	142.9
	電気電子情報工学科	21	21	21	100.0	100.0
工学部二部	土木工学科	30	33	33	157.1	157.1
	建築学科	30	34	34	126.7	126.7
	応用化学生物工学科	36	43	43	113.3	113.3
学士課程合計						
				3,669	3,669	3,669

大学名	学部の学科、研究科の専攻等の名	(a)	(b)	収容定員	取容数	(名)	(名)	(b)/(a) × 100	(%)
人文科学系研究科	人文科学系研究科	6	6	11	11	183. 3	183. 3	100.0	100.0
	哲学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	15	15	250. 0	250. 0	100.0	100.0
	教育学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	10	10	166. 7	166. 7	100.0	100.0
	心理學専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	21	21	350. 0	350. 0	100.0	100.0
	史学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	10	10	166. 7	166. 7	100.0	100.0
	歴史専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	17	17	283. 3	283. 3	100.0	100.0
	国文学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	2	2	33. 3	33. 3	100.0	100.0
	中国文学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	6	6	100. 0	100. 0	100.0	100.0
	英文学専攻 (修士課程) " (博士課程)	8	8	8	8	100. 0	100. 0	100.0	100.0
	独逸文学専攻 (修士課程) " (博士課程)	10	10	21	21	210. 0	210. 0	100.0	100.0
	仏文学専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	1	1	20. 0	20. 0	100.0	100.0
社会科学系研究科	社会科学系研究科	6	6	9	9	166. 7	166. 7	100.0	100.0
	社会人哲學専攻 (修士課程) " (博士課程)	8	8	17	17	212. 5	212. 5	100.0	100.0
	社会学専攻 (修士課程) " (博士課程)	10	10	11	11	110. 0	110. 0	100.0	100.0
	社会福祉学専攻 (修士課程) " (博士課程)	16	16	35	35	218. 8	218. 8	100.0	100.0
	社会福音学専攻 (修士課程) " (博士課程)	7	7	32	32	320. 0	320. 0	100.0	100.0
	政治学専攻 (修士課程) " (博士課程)	10	10	0	0	0. 0	0. 0	100.0	100.0
	基礎法學専攻 (修士課程) " (博士課程)	6	6	1	1	20. 0	20. 0	100.0	100.0
	法曹養成専攻 (専門職学位課程) " (博士課程)	10	10	4	4	40. 0	40. 0	100.0	100.0
	経済政策専攻 (修士課程) " (博士課程)	65	65	62	62	95. 4	95. 4	100.0	100.0
	経営学専攻 (修士課程) " (博士課程)	10	10	15	15	150. 0	150. 0	100.0	100.0
	理学研究研究科	10	10	12	12	120. 0	120. 0	100.0	100.0
	数学専攻 (修士課程) " (博士課程)	40	48	48	48	120. 0	120. 0	100.0	100.0
	物理学専攻 (修士課程) " (博士課程)	14	14	21	21	150. 0	150. 0	100.0	100.0
	化学専攻 (修士課程) " (博士課程)	18	18	15	15	83. 3	83. 3	100.0	100.0
	生物学専攻 (修士課程) " (博士課程)	30	30	36	36	120. 0	120. 0	100.0	100.0
	地理科学専攻 (修士課程) " (博士課程)	24	24	19	19	79. 2	79. 2	100.0	100.0
	身体運動科学専攻 (修士課程) " (博士課程)	30	30	34	34	113. 3	113. 3	100.0	100.0
	工学研究科	24	24	19	19	79. 2	79. 2	100.0	100.0
	機械工学専攻 (修士課程) " (博士課程)	27	27	34	34	125. 9	125. 9	100.0	100.0
	電気工学専攻 (修士課程) " (博士課程)	26	26	36	36	138. 5	138. 5	100.0	100.0
	土木工学専攻 (修士課程) " (博士課程)	12	12	18	18	150. 0	150. 0	100.0	100.0
	"	12	15	15	15	125. 0	125. 0	100.0	100.0
	"	5	5	8	8	160. 0	160. 0	100.0	100.0
	"	8	8	9	9	112. 5	112. 5	100.0	100.0
	"	32	32	37	37	115. 6	115. 6	100.0	100.0
	"	16	16	14	14	87. 5	87. 5	100.0	100.0
	"	24	24	30	30	125. 0	125. 0	100.0	100.0
	"	12	12	19	19	158. 3	158. 3	100.0	100.0
	"	20	20	25	25	125. 0	125. 0	100.0	100.0
	"	12	12	7	7	115. 6	115. 6	100.0	100.0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員	(b) 収容数	(b)/(a) × 100 定員充足率
東京都立 科学技術 大学	建築学専攻 (修士課程) " (博士課程) 応用化学専攻 (修士課程) " (博士課程) 都市科学研究科 都市科学専攻 (修士課程) " (博士課程)	28 12 32 16 14 14	38 13 47 11 23 21	135.7 108.3 146.9 68.8 164.3 150.0
	修士課程合計 専門職学部課程合計	409 320	502 449	122.7 140.3
	学士課程合計	65	62	95.4
	工学部 機械システム工学科 電子システム工学科 航空宇宙システム工学科 生産情報システム工学科	135 135 135 135	158 171 151 152	117.0 126.7 111.9 112.6
	工学研究科 システム基礎工学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) イノベーションシステム専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 航空宇宙工学専攻 (博士前期課程) " (博士後期課程) 工学システム専攻 (博士後期課程)	30 8 30 8 30 8 —	55 5 39 12 39 11 3	183.3 62.5 130.0 150.0 130.0 137.5 —
	博士前期課程合計 博士前期課程合計	90 24	133 31	147.8 129.2
東京都立 保健科学 大学	保健科学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科	240 120 120 120	238 120 119 123	99.2 100.0 99.2 102.5
	学士課程合計	600	600	100.0
	保健科学研究科 看護学専攻 (修士課程) 理学療法学専攻 (修士課程) 作業療法学専攻 (修士課程) 放射線学専攻 (修士課程) 保健科学専攻 (博士課程後期)	12 6 6 6 12	13 8 8 4 18	108.3 133.3 133.3 66.7 150.0
	修士課程合計 博士課程合計	30 12	33 18	110.0 150.0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	(a) 収容定員	(b) 収容数	(b)/(a) × 100 定員充足率	(b) 定員充足率 (%)
東京都立 短期大学	本科 文化国際学科 経営情報学科一部 経営情報学科二部 経営システム学科 都市生活学科 健康栄養学科	100 140 80 100 40 40	101 141 51 77 45 45	101.0 100.7 63.8 77.0 112.5 112.5	101.0 100.7 63.8 77.0 112.5 112.5
	本科合計	500	460	92.0	92.0
	専攻科 都市生活専攻 健脈栄養学専攻	5 5	0 1	0.0 20.0	0.0 20.0
	専攻科合計	10	1	10.0	10.0

登録番号(18)72

平成17年度公立大学法人首都大学東京 業務実績評価書

平成18年9月 発行

編集・発行 東京都総務局首都大学支援部大学調整課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5321-1111(代表) 内線25-722
(直通) 03-5388-2289

印 刷 株式会社 アイフィス
〒112-0005 東京都文京区水道二丁目10番13号
電話 03-5395-1201

この印刷物は
石油系溶剤を含まないインキを
使用しています。

